

午前 9時55分 開 会

○委員長（八幡元弘君） おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

今日から3日間、一般会計、特別会計、公営企業会計の決算になります。例年にも増してコロナ関連とか去年の水害関係の決算もありますけれども、ボリュームいっぱいありますが、スムーズな進行に努めますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

現在の出席委員は12名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本会議において当委員会に審査を付託された議案は、認定第1号から認定第12号までの計12件であります。

本日は、認定第1号 令和4年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

それでは、審査に入る前に井畑市長から挨拶をお願いします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。ただいま委員長のほうからお話がありましたけれども、今日から3日間、令和4年度の決算審査ということでございますけれども、我々もいろいろな情報については皆さんにすべからく明らかにした中で、皆さんから様々ご質問等を頂戴して、よりよき令和5年度につながるように、そしてこれから先の胎内市の市政運営が望ましいものであるようにと考える次第でございます。

今日は、本当に久しぶりの雨の日となって、雨とはこういうふうに降るのだったかなというような、そんな感じもしながら外の様子を眺めておりました。ただいまお話がありましたように、顧みると昨年は8月に豪雨災害ということがあって、今年は農作物の被害も懸念される渇水というような、まさに気候変動は激甚化、激しさを増している。それに象徴されるように、様々な社会の様子の変化といったところがかなり激しくなっているなという印象がございます。そのようなことを踏まえ、先ほどの話とも関わりますが、我々も前例踏襲のみにならないように、変化をしっかりと受け止めながら市政運営に当たっていきたく、議員各位ともそれを共通認識にして進んでまいりたいと思いますので、そういったことを踏まえつつ、これからの決算審査が有意義でありますようにお願いしまして、開会に当たって私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、これより認定第1号 令和4年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査の進め方については、原則1款ごとに歳出から審査を行い、歳出終了後に歳入の審査を行います。また、各款に共通する事項の質疑については歳出、歳入の各款の質疑終了後に行います。

ここで、各委員にお願いですが、質疑については複数の事項を一度に行わずに、1件ずつ質疑

されますようご協力お願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁については簡潔にお願いいたします。また、決算委員会ですので、決算に係る内容でお願いいたします。

お諮りいたします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について説明願います。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） おはようございます。それでは、認定第1号 令和4年度胎内市一般会計歳入歳出決算について説明をいたします。事項別明細書に基づき歳出の主な内容を説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

90ページをお願いいたします。第1款議会費は、市議会議員の報酬をはじめとした議会の運営に要する経費のほか、市議会議員及び会派に対する政務活動費補助金が主な支出でございます。

次に、92ページをお願いいたします。第2款総務費です。1項1目一般管理費では、7節報償費で行政区の区長さんに対する謝礼、12節委託料で新型コロナウイルス感染拡大時でも市の業務が滞ることのないよう、職員がテレワークにより自宅で業務を行うことができる環境を整備するためのテレワーク環境構築業務委託料、94ページをお願いします。13節使用料及び賃借料で人事給与システム利用料が主な支出でございます。

次に、2目電算管理費につきましては、12節委託料で基幹系システム改修委託料及び基幹系システム標準化対応業務委託料が、13節使用料及び賃借料で基幹系システム賃借料が主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金では、マイナンバー制度関連の自治体中間サーバー・プラットフォームに係る交付金を支出いたしました。

次に、3目文書広報費では、10節需用費の消耗品費で各種法令等の追録、印刷製本費では市報たいたいの印刷経費、めくっていただきまして96ページです。12節委託料で文書浄書、印刷委託料、13節使用料及び賃借料で法制執務に係るシステム使用料が主な支出でございます。

続きまして、4目財政管理費では、12節委託料で地方公会計制度財務書類等作成支援業務委託料、13節使用料及び賃借料で財務会計システムの利用料などが主な支出でございます。

次に、98ページをお願いします。6目企画費につきましては、1節報酬で地域おこし協力隊3人分の会計年度任用職員の報酬、7節報償費でふるさと納税返礼品に係る経費を、12節委託料ではマイナポイント申込み等支援業務委託料、めくっていただきまして100ページをお願いします。統合型GISシステム更新業務委託料、そのほか昨年10月から運用を開始した内部情報システムの構築業務委託料、ふるさと納税業務委託料、13節使用料及び賃借料で地域おこし協力隊員の住

宅借上料や庁内情報ネットワークシステム、統合型GISサーバー等の賃借料、内部情報システムクラウドサービス使用料が主な支出となっております。また、18節負担金補助及び交付金では、デマンドタクシーのれんす号の運行に係る地域公共交通協議会負担金、新発田地域広域事務組合負担金、コミュニティ助成事業補助金、移住・就業等支援事業補助金、合併振興基金運用益活用事業補助金、集会所建設事業補助金、地域おこし協力隊起業支援補助金、燃料費高騰対策私立学校支援補助金、めくっていただきまして102ページ、24節積立金では企業版ふるさと納税基金積立金を支出いたしました。

続きまして、7目財産管理費では、10節需用費で本庁舎の電気料などの光熱水費、12節委託料では清掃、当直警備業務委託料をはじめとした本庁舎管理関連の各種委託料が主な支出でございます。14節工事請負費では、黒川体育館解体工事、旧住宅解体工事などを支出いたしました。

めぐりまして、104ページをお願いします。8目交通安全対策費では、7節報償費で交通指導員の謝礼を、14節工事請負費ではカーブミラーの設置のほか、道路区画線整備に要した経費を支出いたしました。

次に、9目黒川庁舎費は、施設管理のための会計年度任用職員の給料及び光熱水費をはじめとする運営経費のほか、106ページをお願いします。14節工事請負費でトイレや外壁等施設の改修工事に要した経費でございます。

次に、11目諸費では、14節工事請負費で市が管理する防犯灯4灯の設置工事の支出をいたしました。次ページの108ページ、18節負担金補助及び交付金で自治会、集落が管理する防犯灯の設置、修繕及び電気料に要した経費に対する補助金が主な支出でございます。22節償還金利子及び割引料では、償却資産申告におけるリース物件の重複申告等による還付金を支出いたしました。

次に、13目災害支援費では、村上市内の養鶏場で発生した鳥インフルエンザ防疫対応として職員を派遣した際の時間外勤務手当が主な支出でございます。

続きまして、2項徴税费、1目税務総務費につきましては、税務課職員に係る経費が主な支出でございます。

めくっていただきまして、110ページ、2目賦課徴収費では、12節委託料で土地家屋評価に係る委託料や地方税共通納税システム及び軽自動車税システムの改修委託料のほか、13節使用料及び賃借料においては、市税の申告や納付をパソコンからインターネットを通じて行うエルタックスASP使用料、家屋評価システム賃借料、18節負担金補助及び交付金では地方税電子化協議会負担金が主な支出でございます。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、めぐりまして112ページをお願いします。12節委託料では、転入、転出ワンストップサービスに係る住民基本台帳システム改修業務委託料及び市内郵便局に依頼したマイナンバーカードの申請支援業務に要する委託料を、13節使用料及び賃借料で住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システムの賃借料が主な支出でございます。

続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員会の事務執行に係る経費でございますし、114ページの2目胎内市議会議員一般選挙費、3目新潟県知事選挙費、はぐっていただき、116ページ、4目参議院議員通常選挙費、5目新潟県議会議員一般選挙費は、それぞれの選挙に係る経費でございます。

続きまして、118ページ、5項1目統計調査費では、就業構造基本調査等の統計に要した経費を支出いたしましたし、6項1目監査委員費は、監査委員報酬など監査委員事務局の経費でございます。

以上で第1款議会費、第2款総務費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 99ページ、7節報償費のふるさと納税返礼品なのですけれども、前年度に比べて3億円ぐらい減ったと思うのですけれども、ふるさと納税は全国的には堅調で、件数と金額は増加しているということだったのですけれども、この資料を見ますと12月だけ、がくっとちょっと下がっている部分があるのですけれども、何かしら理由があるのか。お米が品切れたとか、そういった部分で分かることがあればお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、お米が調達し切れなかったとか、それで受付停止して、その期間に寄附をしていただくところが少なかったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） それで、たしかポータルサイトを追加したような、令和4年でしたか、ポータルサイトを追加してお米に特化していないようなこともやっていたと思うのですけれども、比率というのですか、割合というのは変化があったのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 割合と申しますのは、その返礼品に占めるお米とその他ということでしょうか。正確な何対何というところの数字は押さえてございませんが、やはりお米が占める割合が非常に高いということ、90%ぐらいという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 森本委員。

○委員（森本将司君） それって新しいものはお米ではないものをだしていきたいということだったのですけれども、その複数あるポータルサイトで極端に金額が違ったりとかという比率みたいなもの分かるものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） ポータルサイトごとの比率ということでしょうか。楽天が非常に比率が高く8割ぐらい、そのほかは数%いるかという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 森本委員とちょっと関連するのですがけれども、このふるさと納税、今かなり返礼品の関係、かけこみみたいなことを盛んに言われていますけれども、胎内市の場合、21億何がしの寄附は、みんな実際それに関わる返礼品とか諸経費を含めると14億何がしだ。実際、実質収支的に見れば、例えば返礼品だとか、あと寄附って住民税の減少分というのがありますよね、実質分というか。その辺を差し引いた中での実質収支から見たら、胎内市の場合はどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

寄附をいただいた額が21億何がしということでございます。経費は、委員ご指摘のとおり14億何がしと。そこからほかの自治体さんにまた寄附をした額、これが約4,000万円ございます、市民がほかの自治体に寄附をしたものは。そこは、交付税で一部国から返ってきますので、それを差し引いたりしますと、約7億円手元に残ると申しませうか、プラスというような状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると、単純計算すると7億円ということは、寄附と諸経費を差し引くと7億1,800万円ぐらいある。それで、そこに交付税が来て、実際の手取りが7億円ある、実質収支からいくとということですか。分かりました。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 私も今関連でちょっとお聞きするのですが、99ページの7節報償費、ふるさと納税の返礼品が10億8,000万円かかっています。これ令和3年が24億何がしで、令和4年が21億何がしで、約3億円、2.7億円ぐらい減っているのです、寄附の額は。逆にこの返礼品自体は4億4,000万円ぐらい増えている。総額は減っているのに返礼品は増えている。この辺は、どういう関連があるのかお聞きいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

先ほど森本委員への答弁でお米の返礼品、返礼品に占める割合はお米が多いというお話をさせていただきましたが、その中でも定期便と申しまして、6か月毎月お米を届けるとか、あと12か月毎月とか、そういったものが人気と申しませうか、率が高いということございまして、令和3年度にいただいた寄附で翌年度にお米をお送りして、4年度に経費が発生するというものが多いと申しませうか、3年度が多かった分、4年度に経費が繰り越すと申しませうか、発生

する額が多かったと。それに比べて4年度は寄附の額が前の年に比べて、そんなには減っていないのですけれども、前の年から来る額が非常に多かったということで極端に経費が増えているというところ。今度そうすると来年度は、4年度若干減りましたので、3年から4年に行くよりも4年から5年に行くのが若干今度圧縮されるというような格好になるかと思えます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そうしましたら、ふるさと納税というのは年度で閉めるという部分ではないということですよ。今年ふるさと納税をします、来年その返礼品がもらえます、その経費については来年の部分でありますと、こういう考え方でいいですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答え申し上げます。

当然ながらふるさと納税だけではなくて、すべからず歳入歳出は単年度会計原則に基づいています。だから、そういうことは普通はあまり発生しないのですけれども、ただいま担当課長が申しましたように、3年度に寄附した分は全部、単発であれば3年度に普通は返礼品が返ってくる。しかし、継続になって、ちょっと止めてくださいとか何かいうと、3年度にいただいた部分の返礼が繰り越される部分がどうしても生じてくると。そうすると、率的に歳入された部分と歳出が割合的に複合しない部分が出てくる。これを実は国に対してその辺りを柔軟に考えて、率制限をどういうふうにするのか、すなわち年度によってそういったアンバランスが生じた部分は、国において言わば弾力的に考えてほしい旨の要望を今出している途上でございます。そうすると、我々もやりやすいというか、すっきりできるのですけれども、もし今のようなままで単年度原則に固執すると、ちょっと胎内市はオーバーしたねと、胎内市に限らないのですけれども、オーバーしているのではないですかと。オーバーしているのではなくて、押しなべてみれば全然オーバーしていないのですけれども、その辺りをちゃんと考えてくださいねと全国市長会等も通じてお話をしているところもご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 103ページです。財産管理費の12、委託料で、下のほうにあります当直警備業務委託料が669万円ですけれども、昨年度と比較しますと257万円多くなっているのです。今の説明では本庁舎の分ということでしたが、257万円何で多くなっているのか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

一言で言うと、人件費の上昇というところになります。また、仕組みとして夜の22時から朝の6時までの勤務につきましては、委託事業者のほうで仮眠時間ということで賃金を支払わなくてもよいという解釈でそれまで支払っていなかったのですが、ハローワークからの指摘によりまして、拘束時間での賃金を支払わなければならないということが事業者側で判明をいたしました。

それに伴いまして、仮眠時間の分についても人件費として支出をしたということで増額になったものでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 時給は、幾ら支払われているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

通常の時間の時給は950円です。仮眠時間の時間給は647円という試算でございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） 101ページになります。企画費、12節の一番上、地域おこし協力隊募集業務委託料74万8,000円なのですけれども、こちらは予算が50万円ぐらいありましたということに対して約75万円が支出されていると。また、次、春にこの後、令和5年の予算も50万円でしたが、地域おこし協力隊の募集業務に対する目的とか方向性を教えていただけますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 業務の目的、方向性とかということでございます。目的といたしましては、よりよい人材に来ていただくために、募集に関する様々なことをお願いし、そして多少選定と申しまししょうか、応募してくださった方に対して、どういう方か、その人が様々な経験を基にこれからも続けていかれるかとか、そういったところも一緒に見ていただいて、よりよい方に来ていただいて、その期間充実してこちらでやっていただく、そのために募集業務をしております。

○委員長（八幡元弘君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） それこそ令和5年度、春から4人増えて、今5名の地域おこし協力隊ということで、やはりこういったところで力を使ったからこそ多くの方が応募いただき、そういう中で多くの方たちが就任いただいたという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今の地域おこしの関連でお聞きします。業務委託料74万8,000円、これはどういうふうに出しているのか。業務内容で、例えば極端な話、地域おこし協力隊は今年度はどなたも来られませんでしたよとか、今回であれば新たに3人増えましたよとか、そういうことで業務委託料というのは変動というか、するのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お尋ねの成功報酬的な意味合いということではなくて、募集する人数によってその金額は……

〔「業務委託料の金額がどういうふうにして算定されるか」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 委託に関しましては、隊員の受入れ、受入れ団体の集約とか、そういうコーディネートとか、そういったところも含めていろいろやっていくのですが、やはりその人数は考慮しながら委託料を決めていくことには募集人数。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（南波 明君） 出来高ということではないのですけれども、その募集する人数が多ければやはりそれなりにどうしてもお願いする内容が量が増えると申しましょか、やっていただく作業量が増えるということになりましょかから、若干額は増えるということになります。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

その同じページの一番下から3つ目のところに、地域おこし協力隊起業支援補助金100万円です。令和4年度は3名ですが、起業支援金というのはどういうタイミングでこのお金が使われるのでしょうか。例えば3年任期であれば3年ぐらいのタイミングで起業のために支援するとか、あるいはもう1年目からそういった方は対象になるのか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 2年終了後ということであります。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 協力隊の方が移住、定住にもできれば関連して、地域おこし協力隊の方にも胎内市に残っていただけるようなのが理想的ですけれども、起業支援はちょっと具体的にこんな形で、まず金銭的なものだけですか、それとも内容をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 起業に対する支援金は、当然ながら起業するための様々な経費に対する補助でございますので、そのお金も当然入りますので。そのほかにやはり退任後の様々な相談的なこと、それらは先ほどの募集を委託している先にもそういったところもお願いしながらフォローと申しましょか、そういったところはやってきています。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 先ほどお話ししましたように、3年後の任期終了後に胎内市のほうに残っていただければ一番いいわけですけれども、市の会計年度任用職員ということでの採用の呼びかけとか、そういう形で残っていただけるような今までの実績というのはあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） やはりご本人がそれを望むかというのが一番大きな問題かと思えます。市の会計年度任用職員さんの仕事がそういった方々に見合っているかどうかという極端な表現は別として、やはり皆さんそれぞれ地域おこし協力隊として自分の力でいろんなことをやって様々なことを始める、そういったところで果たして市の職員としてやるのがびったりいくのかどうかというのはあれですが、そこはご本人が望めば当然ながらお話しはできますし、これまではそういうお声がけはしてございません。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 関連ですけれども、この起業に使われた100万円、3年度決算のときは登山のガイドブックと時計だったのですけれども、この4年度のこれはどんな起業をされたわけでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） パンを移動販売されていて、それに必要な設備、パンを焼くための設備とか、そういったものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 101ページなのですけれども、2款1項1目18節、上から4番目、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏婚活支援事業負担金ということで、これ多分3市町で協力してやっているものかと思うのですけれども、実際に市のほうでイベントを何個かやられているようなのですが、何回やられたのかということと、イベントをやられた場所、3市町ここにありますので、どこでやられたのかということのをちょっとお分かりでしたらお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） お答えいたします。

婚活イベントは2回開催してございまして、新発田市と胎内市で開催してございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

あと、同じく101ページ、18節、下から9行目、移住・就業等支援事業補助金100万円とありますけれども、これ別紙見ますと新発田市と合同ということで行っているようですが、移住カフェというものがどういったものなのかということと、これ移住実績は実際どうなのか。新発田で何世帯、胎内市で何世帯、実績があるのかないのかお伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 移住支援金に関しましては定住自立圏ということではなくて、胎内市でやってございます。

カフェの件なのですが、婚活の個別相談ということで、これは新発田市、胎内市、聖籠町で持ち回りで4回実施したということでございます。

失礼いたしました。婚活のお話をしてしまいまして、移住の話で、ちょっと詳細後で説明します。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 関連して、増子委員の関連ですけれども、単独で移住及び定住の促進を図るためにお試し移住体験事業、移住体験セミナー、ツアー、フェア等をやったということで、初めて1世帯の活用があったというふうに説明されています。その結果、移住者も出てきたと。これは、3件ありましたというふうに出ています。その3件という件についてどこを、差し支えなかったら市外とか県外とか、どの方面の方なのか、面談で分かったらお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） すみません。3人、今すぐお答えできなくてあれなのですが、移住支援金の対象になった方は、先ほど増子委員からもお話があったようにカフェのところの方で、その方は東京から来られております。そのほかは、ちょっと申し訳ありませんが。

大変失礼いたしました。移住支援金の対象の3名の方は、先ほどのカフェの方とはちょっと違うのですが、これは県内から胎内市に来られた方でございます、3名とも。

〔「県内。東京は違うの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 丸山さん、東京というのは。もう一回ちゃんと……

○総合政策課長（南波 明君） 3人とも県内、県内の市町村から胎内市に移住されたというのが現状であります。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、これは大変いいことだと思いますので、こういう事業でどんどん市内に移住してくださる方があればいいなというふうに思います。

別の質問させていただきますけれども、交通安全のところ、105ページですけれども、真ん中に工事請負費で337万円使ったと。これは、主にカーブミラーなのだとしたことなのですからけれども、何件ぐらいですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

カーブミラーにつきましては、施工集落が19集落で、箇所として25か所です。25か所のカーブミラーを設置ということになります。そのほか区画線等の整備といいますか、そのようなことも行ってございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、地域からの要望ということももちろんあるし、パトロールしての対応というのもあるとは思うのですけれども、新規と補修の内訳は分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） カーブミラーにつきましては、新設が8か所、補修が17か所という
とでございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新規8か所ということでございますけれども、地域からの要望というのは
かなりまだあるのではないかと思われませんが、その辺について4年度は要望がどれぐらいあっ
て、新規が8件だということについての内容は分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

要望があった集落が25集落で、箇所数としては34か所ございました。そのうち令和5年度に年
度ぎりぎりですと要望といったこともございましたので、令和5年度に実施するものもありますし、
あと現場を見まして、この程度であれば補修の必要はなしという判断をしたものもございまし
た。様子を見ながら、また状態が悪くなりましたら補修を行うということでかどめてございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 109ページ、財政調整基金積立金で7億6,500万円ちょっとですか、先ほど
説明で鳥インフルに係る時間外ということですか。これ人件費のみですか。違いますか。間違っ
ていますか。

〔「災害支援の下」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） この財政調整基金積立金というのをちょっと内容を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 財政調整基金につきましては、昨年度の繰越金がございましたので、
その2分の1を目安にこの金額を積み立てたものでございまして、主に年度間の財源が、例えば
昨年度は余るけれども、今年は不足するというようなこともございますので、そういった年度間
の調整等を考えて積み立てているものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 107ページなのですけれども、一番下、防犯灯設置工事ということで、防犯
灯が設置されていたと思うのですけれども、その場所と設置に対しての基準、例えば何百メー
トルなのか、100メートルとか50メートルとか、実寸等分かればお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

まず、場所ですけれども、村松浜の新設が2か所でございます。また、協和町、クラレ寮前と

横断歩道のところなのですけれども、移設が1か所、新設が1か所という、合計4か所の整備をいたしました。

また、何メートル間隔の基準というようなところではすけれども、それは特段ありません。地域の方のお声であったりとか、現場確認等をして暗いというようなところは整備をしていくという基本をもってございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 先ほど増子委員からお話のあった一部組合のお話が大変遅れて申し訳ございません。新発田市と共催ということで開催を予定していたのですが、コロナ禍で4年度の開催ができず、3年度も同じような状況だったのですが、実施はできなかったということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 109ページの防犯灯ですけれども、防犯灯設置の補助金ですけれども、進捗率はどの程度でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

防犯灯の設置補助ということでございますけれども、集落に対する補助でございますが、集落に対しましては、集落が自身で持っている防犯灯はLED化が進んでいるというところで、LED化率としては95.7%というような状況になってございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、実際集落やっていないところもあると思うのですけれども、もう何灯ぐらいで終わる予定ですか。それとも毎年補修とかでそういうことをまたやっていくつもりでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

地域からの要望にお応えをしていくということになりますので、また地域のほうで暗いとか様々な事情で設置を要望するのであれば、その補助金を支出していくということになります。

また、LED化のところでは申しますと、集落が抱えている防犯灯のうち、蛍光灯がまだ165灯ございまして、そちらのほうも順次LED化ということでお話をさせていただこうかということでは思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 年々少なくなっていくわけではすけれども、防犯灯の電気料金を市のほうか

ら半額補助ということになってますけれどもその辺の増額を含めて、これから設置の補助金が減っていく分をそちらのほうに上乗せできないものか、検討はしておりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） 防犯灯の設置につきましては、まだまだ要望が出てくるのかなというふうには考えてございます。電気料につきましては、2分の1補助をしてございますので、その2分の1につきましては今は適切だろうとは思ってございますけれども、また地域からの要望であるとか、他市町村の状況とか、様々勘案をして、これについてはまた検討を深めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について説明願います。

須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） それでは、120ページから141ページにわたります第3款民生費についてご説明申し上げます。

120ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料では生活困窮者自立支援事業委託料、18節負担金補助及び交付金では、昨年8月の豪雨災害で浸水被害に遭われた世帯へ支給した豪雨災害義援金に係る負担金、エネルギー価格高騰の影響を受けた介護施設等に対する運営支援補助金、次ページに移りまして、社会福祉協議会の職員の人件費及びボランティアセンターの運営費に係る補助金のほか、国の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、19節扶助費では地方創生臨時交付金を活用して支給した各種給付金が主な支出であり、27節繰出金の保険基盤安定等繰出金及び国民健康保険事業繰出金では、国民健康保険事業の財政安定を図るため、政令で定める基準に基づき国民健康保険事業会計に繰り出したもので、保険基盤安定等繰出金は保険税軽減として低所得者数に応じた保険者支援、国民健康保険事業繰出金は主に職員給与、出産育児一時金及び財政安定化支援事業に係る繰出金でございます。

2目心身障害者福祉費では、12節委託料で障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援する事業といたしまして地域活動支援センター事業、次ページに移りまして、日中一時支援事業などのサービスを提供する事業所への委託料、基幹相談支援センターの運営に係る委託料が主な支出であり、18節負担金補助及び交付金では障がい者支援施設、障がい児入所施設中井さくら園の負担金、19節扶助費ではホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援など、居住系サービス等の自立支援給付費及び重度心身障害者医療費が主な支出でございます。

3目老人福祉費では、7節報償費で敬老事業に係る各種経費、126ページ、12節委託料では塩の湯温泉施設の運営委託料、養護老人ホームへの入所措置に係る委託料のほか、高齢者福祉サービスの提供に関するものが主な支出でございます。18節負担金補助及び交付金では、養護老人ホームの運営に係る下越福祉行政組合負担金、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金、介護保険施設等の感染拡大防止対策として抗原検査キットや医療用マスク等の購入、備蓄を支援するための補助金が主な支出でございます。27節繰出金では、後期高齢者医療、介護保険事業の特別会計へ定められた負担割合による額を繰り出したものでございます。

4目老人福祉施設費では、次ページに移りまして、指定管理施設のデイサービスセンターいわはら荘及びデイケアセンターと・も・だ・ちの工事費、デイサービスセンターいわはら荘の特殊機械浴槽の老朽化に伴う入替えが主な支出でございます。

5目福祉交流センター費では、指定管理施設有楽荘の管理運営に係る委託料が主な支出でございます。

6目地方改善整備費につきましては、人権教育啓発推進に関するものが主な支出でございます。

次に、130ページ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、18節負担金補助及び交付金では、低所得の子育て世帯に対する新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援のための給付金、19節扶助費では母子、父子家庭に支給する児童扶養手当、独り親家庭の医療費を助成するひとり親家庭等医療費助成金が主な支出でございます。

次に、130ページから137ページにわたります2目児童措置費につきましては、132ページで保育士、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、12節委託料では135ページで私立保育園運営委託料及び公立保育園の施設保守点検、維持管理委託料、18節負担金補助及び交付金では私立認定こども園負担金、19節扶助費の児童手当が主な支出でございます。

次に、136ページから139ページにわたります3目児童福祉施設費につきましては、なかよしクラブの運営に係る経費などが主な支出でございます。

次に、138ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、職員の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金で救護施設ひまわり荘の運営に係る下越福祉行政組合負担金が主な支出であり、140ページ、2目扶助費では生活保護世帯への生活扶助、医療扶助等の生活保護費の支出でございます。

4項国民年金費は、国民年金事務に係る経費でございます。

次に、第5項災害救助費、1目災害救助費につきましては、14節工事請負費において昨年8月の豪雨災害で床上浸水により被害を受けた住宅の応急修理に係る費用を支出したもので、18節負担金補助及び交付金では、同じく床上浸水世帯に対し、生活再建を支援するための被災者生活再建支援金を支出したものでございます。

以上で第3款民生費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 123ページ、心身障害者福祉費の報酬で生活のしづらさなどに関する調査員報酬、その下に会計年度任用職員報酬の金額が載っています。どういった方がその仕事に携わるのか、どんな仕事をされているのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

この生活のしづらさの調査につきましては、5年に1度の国の調査でございまして、障がい者等の生活実態とニーズの把握といったような基本アンケート方式に答えていただくといったところとございまして、対象は国の抽出で胎内市が該当いたしまして、該当する集落は赤川、下江端といったところとございまして、対象世帯は18世帯で、調査員につきましては一般の方、女性の方1名と男性の方1名といったところをお願いをいたしたところとございます。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 分かりました。

では、別なところで125ページ、19節の扶助費で難聴者の補聴器購入助成金222万4,500円、対象者は何件くらいあったのか。金額の上限もあるのでしょうけれども、ちょっと内容をお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

この難聴者補聴器購入費助成金は、令和4年度から事業を開始した助成事業でございまして、初めに、対象者につきましては身体障がい者の交付対象とならない軽、中度の難聴者を対象にといったところで、手帳をお持ちの方は別制度で補聴器助成があるといったところとございまして、年齢は18歳以上、両耳の聴力レベルが30デシベル以上を対象といたしてございまして、助成額につきましては課税世帯が購入額の2分の1で上限2万5,000円、非課税世帯が上限5万円とございまして、実績といたしましては51人でございました。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 補聴器は、1回作って、なかなか合わなくて作り直さなくてはという方が結構見受けられますけれども、1度助成を受けて、合わないということでまた再度助成を受けることはできますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 5年間ということの規定で設けてございまして、5年間は自費といったところとございまして、5年経過すれば再度申請をいただけるといったこととしております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の内容ですけれども、補聴器補助の実績が51人というお話でしたけれども、所得階層別では3つあると思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

先ほどしました課税要件で申しますと、非課税世帯が14件、課税世帯が37件といった内訳でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 生保はなかったということ。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 令和4年度において、生保の方の申請はございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 133ページの保育のところちょっと伺いたいというふうに思いますが、令和4年度に新規に採用した職員というのは何名でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 令和4年度新規採用保育士というものはございませんでした。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 保育士の新規の採用ということで、要件というものはあるのですか、年齢制限とか、そういうものは。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 要件というものにつきましては、当市の新規採用職員の中の規定によるところでございまして、今のところ中途採用とか、そういった形での採用は当面なかったというふうに思っております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま担当課長が申し上げたとおり、昨今保育士だけではないのですけれども、なかなか職員を採用することが難しくなっております。ちなみに、今年度で申し上げますと、これまで35歳までといったところを40歳まで引き上げて、一般職についても保育士についてもそういう希望の方がいればそのような募集をしていくということで進めています。さらに、その上といったところは現状考えていないところでございますけれども、柔軟に対応していきたいと、そういった基本姿勢で臨んでおります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 確かに近年公務員になりたいという人が少ないようにニュースでも聞いていましたし、ここでもそうなのかなというふうには思いました。保育士の新規採用というのは、

4年度はなかったということなのですから、では会計年度任用職員というのはあったのですか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えします。

会計年度任用職員につきましては、随時保育士の不足、産休等の事情に応じて都度都度採用しておりますので、毎年ございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 分かりました。本来正規の職員を補充すべきことなのかなということなのかと思いますけれども、内容についてはちょっと私は定かではないので、質問は差し控えたいと思いますが、あと127ページなのですから、委託料で外出支援サービスの内容があるのですけれども、これと福祉の有償運送というのもやっていると思うのですけれども、これとは違うのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 福祉有償運送と外出支援の対象者でございますけれども、福祉有償運送につきましては国の対象の制限がございまして、対象は介護保険の認定で要支援1、2といったところ、それから介護予防・日常生活支援事業の事業対象者をこの対象にしてございます。また、外出支援サービスの対象につきましては、形状が車椅子、またはストレッチャー対応のいわゆる福祉車両でございまして、要綱上、対象は基本要介護3以上としております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 福祉有償運送は、この有償というのは300円だと思っておりますけれども、利用状況というのは市のほうで把握していますか。分かります。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 少々お時間をください。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 要支援1、2ということなのですから、そうするとほとんどというか、免許証の返納者が多いのではないかというふうに思われますけれども、そういう中身なんかも分かればということと、のれんす号との違い、そういう比較でどうなのかという辺りでもし市のほうでつかんでいたらお願いしたいということと、あまりいっぱいすると怒られるので、しませんけれども。

○委員長（八幡元弘君） 須貝課長、答えられますか。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 総合政策課長がのれんす号の関係、担当者というかそうなるのですけれど

も、恐らくはそのニーズというのは、のれんす号は決まったコースを取って、時間も大体固定化されていると。この有償のほうの運送については、できるだけ柔軟にピンポイントで往復をしてニーズにかなうようにとといったところが決定的に違うというふうに捉えておまして、どこの病院に何時に行って何時に帰ってくるか、どこの施設に何時に行って何時に帰ってくるか、そういう柔軟性において大きな違いがあるというふうに捉えておりますし、そういう運用になっているはずでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 保留にしておりました福祉有償運送の実績でございます。令和4年度において登録者が23人でございまして、月平均の利用人数は10人、年間の延べ利用が663人ということでございまして、前年に比しまして大幅に増加しているといったところでございます。利用目的といたしましては、スーパー、医療機関の送迎といったところで、ご指摘のようにご高齢の方でなかなか移動手段が困難な方といったところで、人数は把握しておりませんが、免許返納の方も相当数含まれるというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 135ページです。上から2列目の私立保育園運営委託料が2億7,566万円で、前年度と比較しますと736万円増えているのですけれども、説明書では485人の措置児童数ということですのでけれども、措置児童数が増えてこうなったのかどうかと思ひまして、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 児童数に応じた金額の上げ幅もございしますが、国の示している公定価格、国の補助基準となる公定価格のほうは近年の物価高騰に応じた形で上げておりますので、そちらのほうで金額が増えているというところが一番大きな要因かと思っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 保育園ですけれども、昨年度の中途入所者の希望数と入所者数はどのようになっているか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） お答えいたします。

中途の入園の希望者につきましては、公立が17名、私立保育園については32名ということで、待機児童はなく、全て受け入れたということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 未満児に対して、何か受入れがなかなかうまくいかないという話を聞くの

ですけれども、その辺の話は聞いておりませんか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 未満児の受入れについてでございますが、特に中途の、途中の転入者についてはなかなか難しいところがございます。あと1度入園申込みをしていただいて、受入れが不可能ですという証明をもらった上で育休に突入するといった申請もございますので、真に入園が必要な方につきましては限りなく対応しているという状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 核家族化でなかなか夫婦でみる、みてないではなくて、出産してもなかなか入れないと、6ヶ月ないと入れないということで、勤めがなかなかできないという状態にある人が見受けられるのですけれども、今年もそういうのがあると思うのですけれども、そういうのはやはり早めに何か説明をやって受付を早めにするとか、何か対策は取れないのですか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 1年前から入園申込みにつきましてはやっております、今年度につきましては1か月申込み期間を早めたというところがございます。また、まだ出産に至っていない事前の申込みについても受け入れております。その辺近隣市町村の動向を見ながら限りなく対応できるよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 関連になりますけれども、待機者はゼロだということなのですけれども、そうすると第2希望、第3希望でも入れたというところがあると思うのです。それは分かりますか、第2希望、第3希望の人数。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 第2希望、第3希望に回ったという人数については、ちょっと集計のほうを取っておりませんが、当然第1希望について定員に達している場合はまだ余裕のある園につきまして、本人の希望からは第3希望まで書いていただいておりますので、一応はそちらの希望に添った形という形で調整させていただいております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 上の子、下の子が同じ保育園だったら一番理想だということになるのですが、兄弟で別々の保育園という割合というのは分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） すみません。件数までは出ていないですが、確かに上のお子さんがある保育園にというのが優先順位の上のほうになるのですが、どうしても未満児といったところにつきましては、その年度につきましてはちょっと希望外の保育園になりますが、次年度の継続の申込みにつきましては調整できるようにされております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） すみません。先ほどの私立保育園の運営委託料ですけれども、措置児童数が485人でしたが、これは何人前年度より増えたのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○こども支援課長（梅津真樹君） 私立保育園の補助事業につきましては、私立につきましては令和4年度が計485名、令和3年度につきましては494名という形になっておりまして、こちらのほうにつきましては9名ほど減っております。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしたら、保育園の委託料が上がったというか、単価が上がったためなのですね。人数は減っていたのですよね。分かりました。

引き続きでごめんなさい。125ページですが、19の扶助費ですけど、在宅介護手当ですが、前年度より28万5,000円減っておりますが、どういう人が該当できて、これは何人分の金額でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えをいたします。

対象者ということでございますけれども、要介護3以上、または中度の障がい者、具体的には身障2級以上といったところでございますけれども、を在宅で介護しているご家族に月額5,000円の介護手当を支給するものでございます。実績といたしましては、令和4年度が実で38人、延べで月数で申しますと311人といった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 前は、どなたにも要介護3以上は該当したけれども、何か所得制限をつけたのではなかったかなと思います。それはいかがですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 所得要件につきましては、令和元年度から実施したものであり、令和3年度に比べ、実人数で10人減ったのですけれども、それ以外の要件と申しますか、お亡くなりになられている方が比較的多かった、施設に入られている方が多かったというような、所得制限で外れたという人はお一人だけでございました。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 要介護3以上で自宅で見ていられて、それで所得があるがためにももらえないという方は何人いらっしゃいますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 少々お時間をいただきたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 梅津こども支援課長。

○子ども支援課長（梅津真樹君） すみません。先ほど羽田野さんにお答えしました私立保育園運営委託料の人数が増えているというところなのですが、全体では減っております。ただし、単価の高い3歳未満児、こちらのほうの人数が令和3年度は186名、令和4年度について194名ところで、単価の高い人数が増えたということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 先ほどの羽田野委員のご質問でございますが、在宅で何人がいて、そのうち対象ということですが、要介護3で在宅の方がおよそ200人ということで把握してございます。そのうち令和4年度において対象になった方が38人といった状況でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 所得制限というのはどういう基準でしたか。しっかり教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたしますが、所得要件は非課税世帯かどうかといったところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 一言言わせてもらいますけれども、非課税世帯にしか月5,000円は渡せない。普通は課税していらっしゃる方が在宅で一生懸命見ていらっしゃるのだから、これはやはり問題だなというふうに思います。付け加えさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご質問ではないかもしれませんが、補足がてら申し上げますと、令和元年度から見直しというのは、在宅介護手当と重度心身障害者介護手当、それらの言わばダブルの支給と、そういった実態も鑑みまして、さらには国の基準や他市町村の実態、そういったこともろもろ踏まえて実施しているものでございます。ただ、委員の言われるように果たして非課税と課税、そういうのはかなり画一的過ぎるかもしれない。今後もろもろ考えて、もう少し弾力的な運用ができるかどうかについては検討できる範囲で検討させていただく。ただ、これまでの経緯を踏まえると、そういったところをもろもろ勘案しながら運用に当たってきているということも併せてご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 先ほどの丸山委員ののれんす号のあれはいいですか。のれんす号との兼ね合い。

○委員（丸山孝博君） では、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。のれんす号は、ご承知のとおりどなたでもと
いったところがございます。認知障がいのあるような方であるとか、身体的に利用が困難な方
についてはなかなか厳しいところではございますけれども、この有償運送につきましてはその前
後の対応もやってくださるというふうなところで、利用者にとって手厚いようなサービス内容と
いったところでもよろしかったでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） 以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 質疑は、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について説明願います。

金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） では、第4款衛生費についてご説明いたします。

142ページ、143ページをお開きください。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、主に職員
の人件費並びに保健福祉施設ほっとHOT・中条及びにこ楽・胎内の施設維持管理に係る経費で
す。

144、145ページ、18節負担金補助及び交付金の下越福祉行政組合負担金（休日診療所）は、中
条地区休日診療所と新発田地区救急診療所の運営に係る負担金で、同じく18節医療施設運営支援
補助金は、電気、ガス料金等の価格高騰による経費増大の影響を受けた医療施設に対し、その影
響額の一部を補助したものです。

次に、2目母子衛生費、12節委託料での母子健康診査委託料は、妊婦が出産までに行う健診を
医療機関に委託する費用であり、19節扶助費では出産、子育てに係る経済的支援のための給付金、
不妊治療の助成を行う特定不妊治療費助成金、子供の医療費の一部を助成する子ども医療費助成
金、妊娠届出後、出産までの一定期間の妊産婦の医療費を助成する妊産婦医療費助成金などが主
な支出です。146、147ページの健康増進費、7節報償費では、がん検診、特定健診などで検診補
助をお願いした在宅の保健師、看護師、保健推進員等への謝礼、12節委託料では健康診査や各種
がん検診に係る検査業務を委託したものが主な支出です。

148、149ページの4目予防費は、新型コロナワクチン接種に係る経費が主な費用です。3節職
員手当等では、集団接種に従事した職員の時間外勤務手当、7節報償費では同じく集団接種に従
事した市内医療機関の医師や看護師等への謝礼、11節役務費ではワクチン接種の予約受付を行う
コールセンター及び集団接種に従事する看護師の人材派遣に係る費用、12節委託料では各医療機
関で行った個別接種や高齢者の接種会場までの送迎をするための委託料、150、151ページの同じ
く委託料では、集団接種会場の運営委託料、18節負担金補助及び交付金では、中条中央病院の救

急外来運営に係る費用及びエックス線CT診断装置導入費の補助が主なものです。19節扶助費の予防接種費用助成金は、妊婦と中学3年生以下の子供のインフルエンザ予防接種の助成金が主なものであり、21節補償補填及び賠償金では予防接種健康被害に係る救済金を支出いたしました。

次に、5目環境衛生費につきましては、1節報酬で環境審議会委員の報酬、7節報償費で空家等対策協議会委員及び畜産臭気チェックモニターの謝礼、152、153ページ、10節需用費で緑のカーテンの普及促進を図るべく、高齢者世帯へ配布するゴーヤの苗の購入費用、12節委託料で側溝清掃、臭気測定、不法投棄抑止のための環境パトロールの業務委託、18節負担金補助及び交付金で広域葬斎センターの維持管理運営費用及び令和4年度から供用を開始した新施設整備に係る新発田地域広域事務組合への負担金を支出いたしました。

次に、2項清掃費ですが、1目塵芥処理費につきましては、154、155ページ、12節委託料でゴミ収集と分別収集に係る経費、指定ゴミ袋の製造管理費、PCB汚染物の処理委託料を、18節負担金補助及び交付金でゴミ焼却場や埋立処分場の運営に係る新発田地域広域事務組合への負担金などを支出いたしました。

2目し尿処理費では、12節委託料でし尿等下水道投入施設の維持管理とし尿の収集業務に係る委託料を支出したほか、当該施設に投入されたし尿等は公共下水道施設である中条浄化センターを介して処理することから、18節負担金補助及び交付金で公共下水道事業に対する負担金を支出いたしました。

以上で第4款の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 151ページ、21補償補填及び賠償金の予防接種の被害の方に救済金を204万4,610円支払っていらっしゃるということですのでけれども、これは何人の方に対してだったのでしょうか。何人に助成したかお聞きしたいのですが。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） お答えいたします。

これは、お二人の方に対するものになります。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） コロナの予防接種だったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 2名のうち、お一人はコロナの関係になります。もう一人は、以前からの方になります。その方は、コロナではなく、麻疹風疹の混合ワクチンの方になります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 151ページ、153ページの臭気チェックモニターですけれども、質問は、153ページの臭気測定業務委託料がありますけれども、これ長年やっていますけれども、効果のほう、またはどのような指導をいままでやってきたのか、これからどのようなことをやっていくのか、お伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

臭気チェックモニターと臭気測定でございますが、臭気チェックモニターにつきましては築地、下高田、中村浜、乙、桃崎浜、笹口浜地区の住民の方に臭気チェックのほうをお願いしていると。毎日朝と夕方の2回やっております。

あと臭気測定のほうなのですけれども、こちらにつきましては畜産事業所のほうなのですけれども、現在13施設あります。そちらのほうは年1回ですけれども、午前中と夕方のほう、2回チェックしております。そちらで基準値を超えたものにつきましては、こちらのほうから改善指導をかけまして、改善指導に基づいて改善を行った事業所のところをまたもう一度、再度臭気を測り、また超えているようであればさらに改善の指導をするというふうなことをやっております。近年であります、臭気のほうにつきましては指導のほうが今うまくいっていると言っはなんなのですけれども、少しずつ業者のほうには届いているというふうなところで減ってはきているものの、昨年に比べて臭気の度合いにつきましては横ばいというふうな形になっております。

また、昨年度につきましては8事業所が基準を超えまして、6事業所が改善のほうがかうまくいったといいますか、改善されまして、2事業所が対策の指示を出しました。そちらにつきましては、1事業所は新しいコンポストを令和6年までに設置するというふうな話と、もう一つのところにつきましては対策をしたばかりでちょっとお金がないというところで、もう少し待ってくれというようなお話というところから、清掃を小まめにするというところで臭気のほうを抑えるというふうな対策をしたいというふうなお話でありました。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） この問題は、長年言われているわけですけれども、やはり業者に対して指導、計画書類を出すなりなんなり改革してもらわないといけないと思いますし、臭気測定業務はいつごろやっているのでしょうか、季節的には。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

1回目の臭気測定につきましては、7月の下旬頃にやっております。また、基準値を超えた場合は、対策後となりますので、10月から11月くらいに再度やるというふうな形になっております。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 住民も大変迷惑しておりますので、その辺指導のほうを徹底して、長年ずっと言われていたわけでありますので、その辺臭気モニターもどのような感じで、風向きによって全然違いますので、その辺やはり指導なり改善を早急に求めていきたいと思っておりますので、市のほうの指導もよろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

担当課長が申しましたように、これのピークは、臭気が一番値の高かったのは平成20年頃、それから比べるとかなり改善はしてきております。臭気測定については、デジタル的な計測を行って、臭気モニターは言わば抑止的なところで市民の監視がありますよということで、いい意味で事業者の方々には操業のプレッシャーになっているというふうに捉えております。天木委員言われるところも捉えつつ、必ず具体的な改善も求めてきておりますし、一定の効果は上がっているというふうに捉えています。ただ、本当に極めて猛暑が続くようになってくるとどうしても臭気を、環境ストレスとして上がってくる値が出てきておりますので、さらにどういった工面がいいのか、事業者のほうにも新たな対策もやはり併せてさらに考えてもらうように努めていきたいと思っております。よろしく願いします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 147ページの委託料のところに各種がん検診がありますが、昨年度は延べ受診者数が9,429人というふうに記載しています。各種検診ごとに教えてもらえますか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） では、各種がん検診の人数をお知らせいたします。

まず、胃がん検診ですが、バリウム検診が915人、胃カメラ検診が310人、大腸がん検診が2,747人、子宮頸がん検診が760人、乳がん検診が846人、肺がん検診が3,477人、前立腺がん検診が374人、合計9,429人となっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ここで検査した結果、もう一度医療機関に行って診てほしいという方が当然出てくるわけです。そういうデータというのはありますか。割合でいいのですけれども。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） それぞれに精密検査を受けてくださいということで結果がこちらのほうに来まして、市民の方にお知らせしているところですが、それぞれの人数でよろしいでしょうか。それぞれで言いますと、ちょっと順番は前後してしまうかもしれませんが、肺がん検診が68人精密検査を受けてくださいということになっておりますし、胃カメラ、胃部検診、

バリウム検診ですと63人、それから胃カメラですと12人、それから大腸がんが44人、子宮頸がんですと14人というところ、乳がん検診は27人となっております。あと前立腺がんのほうは31人となっております。割合で言いますと、全体に1割とかというところとなっております。それぞれのがん検診によって異なりますが。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） どうもありがとうございます。約1割だというお話です。再検査に行っても、なかなか怖くて行けないという人がいて、そういう割合なんかもあるのであればお願いしたいというのと、再検査をしたけれども、もう医療機関に行ったら太鼓判だと、大丈夫だと言われた人も結構多いですね。そういうデータというのもあるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） それぞれのがん検診で、それぞれ精密検査を受けてくださいと言っても行かれない方というのは数名ずついらっしゃいます。本当に数名ずついらっしゃいます。その中で精密検査を受けていただいて、こちらがお勧めして受けていただけたけれども、何もなかったという方ももちろんいらっしゃいます。割合としては、8割ぐらいの方がまだ経過観察であるとか、そういうような形になっております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それでほっとするわけです。ほっとするというのは、それはいいのですけれども、もう一つ、151ページ、さっきの羽田野委員の予防接種の被害救済金のところで2人というのはちょっとショッキングなのですけれども、これはやはり基準があってお支払いするのだらうとは思うのですけれども、一定の基準ということについて、分かったらお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 医療手当、医療費、それから年金というところがございます。その計算方法については、申し訳ございません。ちょっとこちらのほうでは持ち合わせておりませんが、示されている内容がございまして、それぞれの方の金額は把握しているのですが、どういった計算方法かというところは、すみません、ちょっとお話……金額でよろしいでしょうか。計算割合でいくとどういった……

〔「大体で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） こども担当課長がお答えしたように、コロナワクチンに関しては国の基準がありまして、治療に要する医療関係、これがメインになります。療養が必要な場合、そういったところもカバーする。もう一方については、先ほども答弁いたしましたとおり、コロナではなくて三種混合の中で20歳まで、これは市の単独で行っているものでございます。なかなか救済するすべが手薄であるということから、全国的にもまれかもしれませんが、そのお子さんが成人に

至るまでしっかりとケアしていきましょうということで、リハビリに要する治療の金額等を支出をして、お助けをして、毎年毎年そのようにしている。だから、コロナの方とその方とお二人と、そういう内訳でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） コロナの後遺症で悩んでいる人というのは、私も、市外ですけれども、何人かやはりいまして、そういう人たちがどの程度補償されるのかということについては、本人もなかなかはっきりしたことが分からないみたいな話は聞くのですけれども、今回これに該当された方というのはかなり重篤という方だったのですか。どんな状況だったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 今回該当された方というのは、もう治療のほうは済んでおります。このコロナに関してのことは終わっております。先ほどのところで医療費とか医療手当というところがありますけれども、これは実際にコロナの治療にかかった費用をお支払いしているところでもあります。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これからまたワクチン接種なんかも出てくるわけですが、その場合期間を置かずしてなのか、一定期間になってからという、その人それぞれだと思えるのですけれども、やはりいろんな症状が出てくると思うのです。その場合にやはり救済措置もありますよみたいな形で広報なんかを通してやってもらうとっぱい来るか。ちょっと困るかも分かりませんが、このワクチン接種によるものなのかどうかも含めて、そういう困っている人がこういう制度に該当するかどうかという辺りについて、やはり周知したほうがいいではないかと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） 接種をする方には、必ず接種券をお渡しするのですが、その接種券をお渡しする文書の中に救済措置制度がありますというものは必ず同封させていただいておりますし、基準というところのお話ですが、健康づくり課のほうが窓口になっておりますので、相談があればいつでも対応し、お話を聞いて相談に応じているというところではあります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 155ページの上のほうに可燃ごみ収集業務委託料、不燃ごみ収集、生ごみ収集というふうにありますけれども、ごみステーションがなくて収集車が来たときに持ち運ばなくてはいけない町内とか集落はどのくらいありますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 今手元のほうに資料がありませんので、ちょっとお答えできないというところでもあります。

○委員長（八幡元弘君） では、後ほど……

○市民生活課長（宮崎 博君） ご答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 収集車が回ってきたタイミングで持ち運ぶというふうな感じ、あるいはもう待っていてとかということですが、高齢者の方でなかなかそのタイミングに持ち運べない方、あるいは勤めで収集車が来るときにごみを出せないという方に対しての対応はどういうふうにされていますか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かに高齢者の方々、あるいはお勤めになられている方でも、いわゆるオルゴール方式だと時間的にちょうど収集の時間に出すことができない、こういうケースもあるわけでございます。そういう場合には近隣、近所の方に頼んだり、それから区長さんが役員の方々でフォローするようにしてくださったりしています。なかなかここはそういうふうにやらないと解消困難な部分がございますけれども、何とか、そもそも何でオルゴールになっているかという、ステーションを設置することが難しい、それがゆえにそういった対応を取っているということでございますので、今お話のあったようなことは、地区の方々とより様々な具体についてお話をさせていただきながら、もし困っている方がいらっしゃるのであれば改善策を取ってまいりたいと思っております。これまでそういう具体において、これでは困るといったところは聞こえてきているケースが非常に少ないですけれども、どんどん高齢化が進んで来てなかなか現状のままでは難しいということについては、速やかな対応を取ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今市長がおっしゃったように、なかなかごみステーションの設置が難しい。私も近くないからよくは承知していませんが、中条の商店街の通りとかはステーションをなかなかできない。そういった箇所、これから先もそういう収集車が回っての回収ということでの対応をずっと続けていくのか、あるいはほかの自治体でも、当然商店街関係のところでごみステーション設置というのが難しいところは、胎内市だけでなくほかのところもあります。そういったところの対応はどういうふうに行っているのか。私がちょっと見受けたのは、収集日にその時間帯に合わせて出してもらって、ネットをかぶせてするとか、他の方法もあると思うのですが、今後この方向性はどのようにお考えですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 様々な方法があろうかと思imasので、いろいろな参考例なども見聞きしながらということになるかと思imas。現実には、東京都心においてもステーションを設置していないところだけではないわけございまして、すなわち必ずしも都心とか、そういった都市部において全てオルゴールかという、そんなことはないわけございまして。やはり場所を何とか造ってステーションにしているところもあるし、今委員が言われたような、言わば折衷的なところで簡易なステーションのようなものを設けて、収集が終わったらそれを移動してスペースを作る、人が行き来する、あるいは商売をするスペースをつくるというようなことも合わせ技としてあろうかと思っております。さらには、時期的なことはあるのですけれども、何とか他の場所で仮置きをする。生ごみ等は、さすがに難しいかもしれないけど、それ以外のところは何かしまししょうとか、いろんなどころで工夫できるところは工夫しながら公衆衛生の観点をしっかりと考慮しながら、それぞれに違ったやり方が同じオルゴール方式の中でもあるかもしれませんが、いろいろ考えてみたいと思imas。そして、先ほども申し上げましたが、地区の方々がご理解いただいて、出しやすいという方策で望んでまいりたいと思imas。よろしくお願imasします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） 先ほどオルゴール方式はどちらの区域でやっているかというようなお話のところでは答弁できませんでしたので、今お答えいたします。

オルゴール方式でやっているところではありますが、市内の町なかの部分と野中と若松町の一部というところにして、ごみステーションがおけるスペースがあるところにつきましては、ごみステーションというふうな形でやっておりますし、住宅が混んでいるようなところであればオルゴール方式でやっているというふうな形となっております。よろしくお願imasします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 同じページの委託料の中で、PCBの汚染物の処理委託料というのがあるのですが、このPCBというのは、これ市で管理しているPCBなのか、その辺まずお聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

こちらのPCBにつきましては、市の施設といいますか、そこから出たものだけであります。よろしくお願imasします。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、これは処理というのは大体いつごろまでって年度は決まっていますわね。あと普通、例えば周囲にトランスみたいな、あれは電力会社単独で処理施設を造って処理しているのだけれども、実際今この処理委託というのはどちらに出していますか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

まず、PCBの処分期限なのですけれども、高濃度につきましては令和4年の3月末までということで、こちらのほうは終了しております。今回決算として上がっているものにつきましては、低濃度のPCBであります。こちらにつきましては、令和9年3月末まで処分ができるということとあります。こちらの処分につきましては、低濃度につきましては群馬県のほうに運んで処理してもらっています。

○委員長（八幡元弘君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） これは、在庫というのはまだまだあるものなのですか、その低濃度というのは。大体この年度に終わるとか、これから先もまた出てくるものなのか。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） お答えいたします。

PCBにつきましては、市の施設につきましては今年度で終わりというふうなことになると思います。ほかのものにつきましては、県のほうでそういったPCBの入った施設といますか、その堀おこしをしておりますので、そちらは県のほうからその事業者のほうに直接連絡が行っているというふうな形になっております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 金子健康づくり課長。

○健康づくり課長（金子千恵君） すみません。少し訂正させていただきたいのですが、麻疹風疹混合ワクチンの健康被害の方の件なのですけれども、年金の場合なのですけれども、障害年金があるのは18歳からということになります。今現在は、障害年金は児童養育年金ということになっておりますけれども、18歳で変更ということになりますので、そこだけ修正させていただきます。

○委員長（八幡元弘君） 宮崎市民生活課長。

○市民生活課長（宮崎 博君） すみません。先ほど臭気チェックモニターのところでは臭気測定の方なのですけれども、私朝夕というふうなお話をしたのですけれども、夕方だけでありましたので、訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木さん、いい。

○委員（天木義人君） 夕方という、一番暑い頃やれば臭気が出てくると思うのです。その辺やはり考えてこれから対策を取ってもらいたいと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 分かりました。昼にチェックできる方については、そのように考えたいと思いますけれども、夕方というのは一応理由がありまして、どうしても昼間上昇気流で臭わなかったものが夜になって臭いが下りてくると、だから夕方頃が大事でしょうといったところが1つ。それから、ちょうど晩御飯時になるとチェックモニター、個人お一人ではなくて、ご家族で例えば晩御飯時のときにそういえば今日臭いがするねとか、複数の臭気チェックができるという

ようなことで実施しておりますので、基本はやはりむしろ夕方の方がよろしいのだろうと。ただ、なかなかそれがかなわないとき、それから昼間のほうが臭いがしているとか、そういうことの見受けられれば、それはモニターの方と話して、あるいはモニターの選定にも関わるかもしれませんけれども、考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） モニターチェックではなくて、モニター測定のほうがだと私思っていたので。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

臭気測定は、別に夕方とか決まっております。専門業者に委託して行うものですから、我々が勝手に何時に来てくれとか言えなくて、スケジュールが合って、大体その時期に日中行うところが一般的でございます。モニターはやはり夕方、臭気チェックは日中、なかなかそれも夕方、ピンポイントでなかなかできないので、予定されたスケジュールの中で。ただ、先ほど担当課長も答弁いたしました、指数を超過したような場合に、それはこの頃の、例えば夕方頃が一番あれだからそのとき来てもらうとか、融通を利かせられる部分は利かせてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

次に、第5款労働費について説明願います。

池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） それでは、第5款労働費についてご説明申し上げます。

ページは、156、157ページをお願いします。3節職員手当等と8節旅費につきましては、当初は首都圏の大学を対象とした合同企業説明会へのブース出展を予定しておりましたが、コロナ禍による感染拡大により参加できませんでしたので、それに対する支出はなかったものです。それから、10節需用費は企業見学ツアーに係る消耗品費及び印刷製本費であります。2回の開催を予定していた中、企業の都合で1回のみの実施となりましたことから、不用額が多くなっております。それから、18節負担金補助及び交付金につきましては、連合新潟下越地協胎内支部が行うメーデー及び企業見学バスツアー参加者への交通費、宿泊費の補助として計上しておりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念からメーデーは中止となり、また企業見学バスツアーのほうへは遠方から来られた方が一人もいなかったために支出はありませんでした。20節貸付金につきましては、労働者の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とした新潟県労働金庫に対する預託金でございます。

以上で第5款労働費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため、休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議がないので、休憩といたします。

正 午 休 憩

午後 零時57分 再 開

○委員長（八幡元弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第6款農林水産業費について説明願います。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 6款農林水産業費についてご説明申し上げます。

決算書の158ページをお願いいたします。1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員報酬22名と農地のあっせんや移動に要した事務局運営経費が主なものでございます。

2目農業総務費では、農林水産課及び農業委員会事務局職員の27名の人件費。160ページになります。事務的経費と大長谷及び鼓岡集会施設の管理経費が主な支出でございしますが、12節委託料は鼓岡地区担い手センターの障子貼り替えを行ったものでございます。27節繰出金は、地域産業振興事業特別会計への繰出金でございします。

3目農村環境改善センター費は、築地農村環境改善センターの運営及び維持管理に要する経費でございしますが、162ページをお願いします。14節工事請負費は、施設改修工事費として玄関入り口と事務所の空調設備改修が主な支出でございします。

4目農業振興費は、各種農業振興事業に係る事業経費及び事務的経費でございしますが、7節報償費の講師等謝礼等は獣害対策研修会の謝礼が主なものでございます。12節委託料で有害鳥獣対策刈払業務委託料につきましては、国道290号線、坪穴集落から須巻集落の峠の間を地元へ委託したほか、市所有の黒川フルーツパークの栽培管理委託料、チューリップフェスティバル会場の栽培管理委託料、農業振興地域管理システム更新等業務委託料は土地の移動、農振管理システムのデータ更新でございします。下水処理設備清掃作業委託料は、長池公園にある下水マンホールの清掃でございします。13節使用料及び賃借料は、黒川フルーツパークの作業機械のリース料、長池公園用地の借地料、胎内いいもんマルシェの開催に伴うテント等の借上料が主な支出であり、164ページをお願いします。14節工事請負費では、堆肥センター脱臭装置及び攪拌機の昇降機横行用ケーブルの改修工事でございします。18節負担金補助及び交付金につきましては、各種団体へ

の負担金と経営基盤強化や農業経営を支援するための事業補助金でございますが、主なものは、機構集積協力金交付事業補助金は中間管理機構を活用し、経営転換や農地集積を行った補助金、経営所得安定対策推進事業補助金は米の政策の事業を推進する胎内市農業再生協議会事務局の事務的経費に対する補助金、農業次世代人材投資資金は新規就農者4経営体を支援する資金でございます。胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、ニホンザルに装着する生息調査用GPSシステム発信機のほか、猿用とイノシシ用の箱わな導入や猿の捕獲活動に係る補助金でございます。経営継承・発展支援事業補助金は、経営を継承し、発展への取組を行う農業者の確保を目的とした補助金でございます。畜産振興促進事業補助金は、畜産農家を対象とし、飼料生産の効率化等を図るため農業機械導入の補助金、新潟フルーツパーク補助金は借入れに対する償還金分と加工用ブドウの苗木植栽に対する補助金、農地所有適格法人設立支援事業補助金は新しく法人を設立した経営体の農業機械、農具の補助金、燃油等高騰対応生産条件整備支援事業は、農業経営の継続を図るため、燃油、飼料や肥料費低減の取組を推進するため、農業機械導入を支援する補助金、農業創意工夫応援事業補助金は16件の申請に対する補助金、堆肥施用土づくり支援事業補助金は散布活動を行う堆肥散布組合を支援する補助金、被災農業者復旧支援補助金は昨年8月、大雨の災害により被災した農機具修繕の補助金、環境保全型農業直接支払交付金は化学合成農薬等を慣行基準から5割低減させる取組等に対する補助金、中山間地域等直接支払補助金は生産条件の不利地域における生産活動継続のための補助金でございます。

次に、5目フラワーパーク費でございます。胎内フラワーパークの管理運営に要した経費であり、166ページになります。14節工事請負費は、休憩室の空調設備の改修工事、15節原材料費は市内農業者からの種苗購入費が主なものでございます。

次に、6目畜産業費は、畜産団地の牛舎及び堆肥舎の管理及び3月に発生しました高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策に要した経費でございます。3節職員手当等は、3月5日から3月25日の間、高病原性鳥インフルエンザ防疫に従事した職員112名の手当であり、13節使用料及び賃借料は防疫に対する会場借上料でございます。14節工事請負費は、大雪で破損した農機具格納庫の解体工事でございます。

7目農地費は、ほ場整備やかんがい排水、湛水防除事業、農道、水路整備事業等の事業推進及び維持管理に係る経費でございます。168ページに参ります。12節委託料では、農道、水路等15か所の除草委託料、鳥坂大橋点検委託料、胎内トンネル定期点検業務委託料が主なものでございます。14節工事請負費の農道補修工事は、広域農道のほか農道の補修工事、農業用水路補修工事は用排水路、側溝等の補修工事、農業用施設補修工事は小堀川排水機場のポンプ修繕工事、伊勢堀川の真空ポンプの補修工事が主なものでございます。なお、広域農道の舗装工事563万6,600円を繰越明許し、小堀川排水機場のポンプ補修工事707万1,100円を事故繰越いたしました。18節負担金補助及び交付金では、県営ほ場整備事業、県営かんがい排水事業、県営湛水防除事業等への負

担金、小堀川、伊勢堀川排水機場管理団体への負担金、多面的機能支払交付金が主なものでございます。なお、国の補正予算で実施する県営事業のほ場整備事業負担金、湛水防除事業負担金、ストックマネジメント事業負担金3,837万5,000円を繰越明許いたしました。

8目バイオマスタウン構想推進費は、バイオマス変換施設の管理運営に要する経費でございます。

次に、170ページ、2項林業費、1目林業総務費では、2節給料から4節共済費は胎内平周辺及び松くい虫対策及び森林整備を行う会計年度任用職員の5名の人件費、12節委託料で森林保全管理事業委託料は荒井浜森林公園整備の委託料、松くい虫防除事業委託料の単独分は市内4か所の被害木の伐採、補助分は海岸部における有人と無人ヘリによる薬剤散布と被害木の伐倒駆除、薫蒸に要した経費が主なものでございます。13節使用料及び賃借料では、荒井浜地内及び胎内平地内の生活環境保全林用地の賃借料が主なものでございます。18節負担金補助及び交付金は、各種団体等への負担金、補助金でございますが、松くい虫被害防除対策事業補助金は2つのゴルフ場が行う航空防除と伐倒駆除に対する補助金でございます。

次に、172ページになります。2目林業振興費では、10節需用費の修繕費は林道4路線の側溝の泥上げや道路補修が主なものでございます。12節委託料で森林整備等委託料は、今後森林環境譲与税を活用した森林整備の対象となる区域の調査を実施いたしました。18節負担金補助及び交付金の造林事業補助金は、森林所有者の負担軽減を図るための間伐や路網整備に対する補助金でございます。

次に、3項水産業費、1目水産業振興費では、笹口浜休養広場の管理経費のほか、14節工事請負費は漁船係留施設に係る胎内川のしゅんせつ工事であり、18節負担金補助及び交付金では松塚漁港改修事業に対する負担金と維持管理への負担金、海岸及び内水面漁業の振興のための補助金が主な支出でございます。

以上で6款農林水産業費の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 165ページ、丁寧な説明でしたけれども、18節負担金補助及び交付金ですけれども、これ農家に告知するのはどのような告知の仕方、個人的に市役所から連絡が来るのか。どんな告知の仕方をやっているのですか。教えてください。

○委員長（八幡元弘君） どこですか。全部。

○委員（坂上清一君） 機構集積協力交付金事業補助金、農業次世代人材投資資金、農地所有的確法人設立支援事業補助金、農業創意工夫応援事業補助金は、どういうふうな告知の仕方をしてるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） それぞれの事業によってお知らせというのはそれぞれ異なっておりますけれども、例えば今の機構集積等の協力金の交付金につきましては農業委員会等を通しての形で周知をさせていただいているところでございますし、団体の補助というものは個別で農林水産課にお越しになった際に紹介をさせていただくという性質でございますし、あとは個別で対象になられる方、認定農業者とか、全体を通す形でのラインとかでも周知をさせていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 告知は、市役所から決めてやるのでしょうか。あれ農家の人は、告知、全員の方が該当になるようなその内容云々、科目云々は知っているのですか、知らないのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほど説明させてもらいますけれども、対象となられる方、例えば臨時交付金のほうの交付金で個別で対象となって周知をできるものは、逆に市からご案内を差し上げるという形を取らせていただいておりますし、認定農業者さんとか、そういった者には今ほど申し上げたとおりラインとか、あとは個別で法人とか来ていただく方にはうちのほうから、あるいはJ A胎内市さんと連携をしてそういった事業については周知をさせていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 171ページの第12節委託料ですけれども、松くい防除がありますけれども、昨年は何本ぐらい伐倒駆除をやったのか。それと消毒というか、防除のあれはいつ頃やったのか、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和4年度の伐倒、薫蒸ということで市単独の補助を使ったり、あるいはゴルフ場さんとかで全て合わせますと1,524本でございました。空散の場所、航空散布の場所につきましては、面積的には有人ヘリで80ヘクタール、無人ヘリで57.5ヘクタールで、共に海岸線というか、そちらのほうで散布させていただいているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 松のところに、松くいに食われたところにテープを巻いているのは、あれは伐採する予定でテープを巻いていると思うのですけれども、テープを巻かれて1年以上たってもまだ伐倒をやっていないところがあるのです。それと、航空散布ですけれども、温暖化の影響で早くなっていると思うのです、あの虫の活動も。そのためには、最近見るとまた松くい虫がだいぶ広がっているような感じがしますので、その辺の認識はどうでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） まず、先に今年度の航空散布の時期ということで、5月末から6月の初めにかけて散布をさせていただいているところでございます。それで、今松くいのロープというか、当たりの印、そこにつきましては今のところ9月中旬過ぎ、下旬、今なのですけれども、調査に入っている時期でございますし、いま一度その図面については確認をさせていただきたいと思っております。それで、今後の部分についてということで、確かに天木委員のおっしゃるとおり、荒井浜とか海岸線のほうで松くいが多く、赤くなっているのが見受けられております。今調査をしているところでございますし、今後の、来年度に向けて、あるいは今の時期の対策というのは伐倒、薫蒸ということを優先的にさせていただき予定でございますし、来年度に向けてちょっとその辺りの調査を踏まえさせていただきまして、また検討したいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 松にテープをやられているのは、今年度ではなくて昨年なのです。昨年からずっともう1年以上もそのままになっていて、その周りの松がほとんど枯れている状態のところが見受けられるです。また、海岸線を走っても、さっき言われたとおりだいぶ目立ってきているので、その辺今年もやっているのかなという感じがありますので、それらを確認して早急に対策を取らないと、秋の前に紅葉してしまって、松が赤くなっているところが相当目立って環境にあまりよくないので、早急に確認をお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 今ほど天木委員ご指摘のとおり、今まさに調査をさせていただいているところでございますけれども、そこも十分確認をさせていただき、残ることのないように対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 159ページの農業委員会の報酬でだいぶ、560万円も不用額が出ている原因について伺います。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの不用額、560万4,000円ということでございます。こちらは、当初農業委員会及び農地利用最適化推進委員の報酬の部分で当初は979万円を計上させていただいておりましたけれども、その実績が1人当たり19万3,350円ということで不用額となったということでございますけれども、当初の積算によりますと、報酬の年額が44万5,000円の22名という部分で実績に応じて不用額が出たということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その辺は、予算編成するときはまだまだ見通しが立たなかったということ

なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 当初予算につきましては、この1人当たり月額44万5,000円というのが報酬という部分で定められておまして、その44万5,000円で当初から人数分で組ませていただいたという内容でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、どうしてそういう実績になったのか教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） その活動実績が月1人10日前後という部分でございまして、その10日に合わせたというか、その実績に応じた金額、月当たりが19万350円という部分での算定をさせていただきまして、そのようにさせていただいたという内容でございます。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 国からの交付金が当初から979万円トータルで来たということで、当初そのように計上させていただいています。それについては実績が、今ほど説明させていただきましたけれども、1人当たり19万350円ということで、その不用額が560万円ほど出たということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 不用額の問題で言いますと、もう一つお聞きしたいのは、最後のページで、173ページの林業振興費の中で委託料がだいぶ不用額が出ていましたけれども、先ほど説明がありましたけれども、この原因について伺います。172万円。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちら当初で計画していた場所が災害がありまして、そこまで現地へ入れなかったということでできなかったという理由で不用額がこのような形になっております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 説明のときにそういう説明していただければあれなのだけれども。

165ページですけれども、負担金補助及び交付金で、この中にいっぱいあるわけですが、いつも私何点か指摘していましたがけれども、新潟フルーツパークの補助金が1,455万9,000円、これは償還金を含むということになってはいますが、償還金というのは幾らなのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） こちらの償還金でございますけれども、令和7年度までの償還となりますけれども、今現在ですと2,567万7,000円が残りの償還額ということになっております。

よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 同じく165ページの18節で有害鳥獣の駆除という部分で質問させていただきますが、主な実績というか、主な成果ということでいただいています資料を見ますと、有害鳥獣対策事業の9ページです。これを見ると、令和4年度は全部で548万4,000円実績がありますよということで、内容的には電柵を8件、あとはやぶ刈り作業をやったし、捕獲については猿94頭、イノシシ13頭捕獲しましたよという成果が出ておりますが、この成果については、計画に対して実績はどんな形、この実績なのですからけれども、計画に対して実績はどうだったのか教えていただけますか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 市では鳥獣被害防止計画というのがございまして、今猿ですと200頭、カラスですと500羽、イノシシ20頭という計画はございます。計画は、このように定められておりますけれども、実際にやるという部分、計画に対してどうだという部分につきましては、今ほど令和4年度の実績がここにありますがけれども、それに対しての計画となると、もう少しいいまいしょうか、引き続き取り組んでおりますけれども、この目標がありますので、引き続きこの目標に沿った形で進めさせていただきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。計画に対しては、実績はまだまだ未達だったのかなというふうに感じておりますが、やはりその課題というのはどういう部分でそういう未達の部分があるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） まず、計画、今ほど申し上げた数でございましてけれども、出没状況も、非常にその辺りも捉えながら捕獲をするということでございまして、当然人的被害とか農作物の被害とか、その旨はご報告をさせていただいているところでございます。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かにいろんな事柄は、予定でこのぐらい、計画でこのぐらい捕獲をして駆除していきましようといったところがある程度正確に見積ることができれば一番いいわけです。どうしても、例えば、今年なんかは象徴的ですけども、熊であれば、熊の餌が少なくて非常に多く出没して、当初予定よりもうんと増やして駆除しなければいけないとか、では例えば来年はどういう見通しになってくるのかとか、それからここも実は温暖化の影響で様々餌が足りなくなると有害鳥獣が里に下りてくるといったところがあると。今申し上げたようにそういった難しさがありますけれど

も、できるだけその出沒が確認されたら、補正予算その他で緊急避難的に対応する部分も増やしていこうと。昨今の状況を鑑みますと、これから先についてはもう少し多くの駆除が必要になるというふうに考えておいたほうがよかろうかなと現状認識しておりますので、その辺りお含みいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。やはり今の状況から見ればまだまだ課題があるのかなというふうに思いますので、ぜひこの令和4年度の実績を参考にしながら次のステップ、やはり足りない部分をよく考えて駆除、あるいは住民に被害が出ないような形で対応していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 165ページの負担金補助及び交付金ですけれども、農業創意工夫応援事業補助金というのは、やはり市独自でやっていらっしゃるので、大変魅力なわけです。交付件数が16件だったということですが、説明の中にも定着していない作物の栽培に取り組んだというのが上がっておりますけれども、具体的にどういうのがあったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和4年度でございますけれども、ブロッコリーが1つございました。あと規模拡大ということでニンジン、アスパラとか、そういったもの、規模拡大するためにこの事業を使ったという、あるいは水稲、そういった部分での補助の内容でございました。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 165ページ、18節で薄田委員と同じところかもしれませんが、胎内市鳥獣被害防止総合対策事業補助金、こちらのほうにGPSのほうも含まれているということなのですけれども、恐らく今猿をGPSで調査しているかと思うのですが、どれぐらいまで今把握できているのか。例えば胎内市で、大体猿というのは団体行動をするということなのですけれども、何団体になっているか、そして活動範囲はどれぐらいというようなことについて分かる範囲でお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） まず、群れのほうでございますけれども、猟友会さんに聞き取りというふうになりますけれども、12群れ、540頭が推測されるというものでございますし、今GPSの把握している群れといいたいまいしょうか、それが一応5名でございます。活動範囲につきましては、坂井、鼓岡、大長谷、宮久、小長谷と。それで、あと宮久、熱田坂。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。GPSに関してのかかった費用というか、ランニングコストってどれくらいになりますでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和4年度の実績ですと、90万円ほど経費がかかる。それは、3機という部分です。90万円程度でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。私の集落、坂井集落では追い払いをやっているのですけれども、犬です。モンキードッグ。結構効いておりまして、最近猿はほとんど見ないというような状況なのですけれども、ほかの地区に行っているのではないかなという。ほかの地区に出ているのではないかなと思う。追い払いだったら、GPSだったら基地局だとかという点ではなくて、線でというか、面で考えなくてはいけないかと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 増子委員おっしゃるとおり、今は3か所の基地局があって、その範囲では猿の行動範囲を把握しているというものでございます。今後また、確かに増子委員おっしゃるとおり中条地区にも行っているようなお話も聞いておりますので、その辺り基地局の設置等も検討した上で猿の行動範囲を把握していきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 159ページの6、1、1の1です。農業委員及び農地利用の追加の加算分ですけれども、先ほども質問に出ておりましたけれども、前年度と比べると92万円多くなっているのですが、その委員の方たちが余計動いてくださったということになりますか。それは、どうしてだったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和3年度につきましては、活動日数が多かったという部分で増えているという状況でございます。

失礼しました。令和3年度につきましては、国からの交付金が多く交付されたという部分で、その分でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 交付は交付で収入だし、支出は支出だから、だからいっぱい働かれた分の金額になるのだと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 申し訳ありません。そこは、おっしゃるとおりだと思いますので、しっかりと市で歳出した部分、どういう要因で変動があったのか、すぐに調べて後ほど回答させていただきます。すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 今の保留分抜かせて、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次、第7款商工費に行きます。説明願います。

池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） それでは、第7款商工費についてご説明申し上げます。

174、175ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましては、職員14人の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金は全て新型コロナウイルス対策関連で、地域振興券事業をはじめ、飲食店のテークアウト事業の後押しや物価や燃料費高騰対策のための補助金、時短営業に協力した飲食店に対する協力金、感染拡大の影響を受けている業界への給付金などが主なものでございます。24節積立金は、コロナの影響により、特定の資金を借り入れた事業者に対する利子補給のための基金積立金であります。

2目商工業振興費につきましては、露店市場や消費生活相談事業を行うための経費のほか、176、177ページでは新潟中条中核工業団地の管理及び立地企業に要する経費、中条、黒川両商工会及び中条まつりへの補助金、中小商工業の育成、振興を図るための補助金や貸付金、預託金などが主なものでございます。

3目観光費につきましては、会計年度4人分の報酬、給与、各種手当、共済費等のほか、178、179ページ、7節報償費の観光ガイド等謝礼は、楡形山脈山開き登山や飯豊連峰山開き登山等でガイドをお願いしたときの謝礼であり、講師等謝礼は探鳥会等のガイドに係るものであります。10節需用費の消耗品費につきましては、一般の消耗品に加え、スキー場、はまなすの丘、海水浴場関連の消耗品、それから印刷製本費は各種リーフレット、ガイドブック等の作成費、それから修繕費は圧雪車ほか胎内スキー場関連の修繕にかかった経費が主なものでございます。11節役務費の広告料は、観光振興に係る情報誌や新聞、SNSにおける広告が主なものであります。12節委託料は、ロイヤル胎内パークホテルのグランピング施設建設に伴う実施設計業務委託のほか、門内、頼母木の避難小屋や登山道の管理、避難小屋に物資を運ぶためのヘリ輸送の委託、また、きのと観光物産館、観光交流センター、胎内リゾートの各施設における指定管理委託料が主なものでございます。交流促進施設機械設備改修工事管理業務委託料は、ロイヤル胎内パークホテルのろ過設備、空調設備、電気設備等の工事管理委託料でございます。180、181ページをお願いします。13節使用料及び賃借料の主なものは、ロイヤル胎内パークホテルで使用する除雪車やバスのリース料、それから売上げなどを計算するとき使用するシステムの賃借料などでございます。14節工事請負費は、きのと観光物産館改修工事は高圧気中開閉器更新工事等であり、奥胎内ヒュッテ施設改修工事は雪害により破損した屋根の改修であり、購入促進施設改修工事はロイヤル胎内パークホテルのボイラー等機械設備改修工事であり、胎内スキー場改修工事は鹿ノ俣ロッ

ジの高圧受電設備改修や各種リフトの設備改修工事が主なものでございます。18節負担金補助及び交付金は、胎内市観光協会の運営等に係る負担金のほか、182、183ページの胎内市観光振興推進サポーター負担金は、観光コンテンツの造成やそのPRなどを行ってもらっている方への負担金であり、観光誘客施設助成金は市内のホテル、旅館に宿泊された方への宿泊費の助成金であり、教育旅行等送客支援助成金は修学旅行等団体旅行を誘致してくれた旅行業者に誘致人数に応じて支払った助成金であります。

次に、4目クアハウスたいない費につきましては、12節委託料はクアハウスたいないの指定管理料が主なものであり、14節工事請負費の施設改修工事は温泉ポンプの改修工事が主なものでございます。

次に、5目樽ヶ橋遊園運営費につきましては、2節給料から4節共済費までは飼育員や受付など13人の会計年度任用職員に関するものであります。10節需用費の消耗品費は、ゴーカートの部品やバッテリーカーのタイヤ交換など、運営に必要な消耗品を購入した費用であり、印刷製本費は入場券、チケット、年間パスポートの印刷費などであり、飼料費は動物の餌代であります。184、185ページの11節役務費の手数料は、動物が具合が悪くなった際に獣医に診察してもらうための費用であります。12節委託料は、自動ドアの保守や機械警備業務、メリーゴーラウンドや大型遊具の点検など、通常の施設運営に係る委託が主なものであります。13節使用料及び賃借料の物品賃借料は、アルパカ等の賃借料であります。14節工事請負費は、黒川中学校側の駐車場を整備した工事費が主なものであります。17節備品購入費の施設用備品につきましては、畜産仕様のホイールローダーの購入費であります。

以上で第7款の商工費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） クアハウスについて、この令和4年度の決算に関する資料からちょっとお聞きします。最後のページの4年度の決算報告書の一番下のほうに営業外費用とありますけれども、それは何でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 営業外費用につきましては、消費税を納めた金額でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その前のページの3年度と4年度の決算載っていますけれども、そのうちの支出の部分の燃料費でありますけれども、2年度と3年度を比べますと、約2倍までなっていないけれども、1.8倍ぐらいになっているのです。私がちっと聞いたというか、調べるところによると、令和3年度が大体灯油が93円から100円ぐらい、令和4年度も大体高くて110円ぐらいなのです。だから、大体同じような燃料を使うとすればそんな1.8倍もならないと思うので

すけれども、その辺燃料をいっぱい使ったのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 灯油の使用量ですけれども、令和3年度が24万6,000リットルであったのに対し、令和4年度が25万6,000リットルだったということで、1万リットルほど多く使っております。それで、単価が令和3年度が84.12円であったのに対し、令和4年度は91.98円でございます、7.86円の差がございました。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 灯油の使用量としては1万リットルしか変わらないので、単価的には1割ちょっとしか違ってないわけです。それで、令和2年度と比べると相当な金額の差が出ているのですけれども、それはどういうふうな解釈をすればいいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 池田課長、時間かかりますか。

○商工観光課長（池田 渉君） はい。ちょっと保留させてください。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それと、指定管理業務評価シートってありますけれども、今年度は税抜きなのですけれども、ここの最後の令和4年度の決算とちょっと数字的に違うところがあります。最後の利益が185万1,636円と、こちらが178万9,864円、ちょっと数字的に違うところがあるのですけれども、それはどうして違うのでしょうか、評価シートと。これは、インターネットで公開しているわけですね。これは保留で……

○委員長（八幡元弘君） 池田課長、これは。

○商工観光課長（池田 渉君） ちょっと保留させてください。

○委員長（八幡元弘君） では、天木さん、答弁いいですか。

○委員（天木義人君） いいです。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 177ページの18節ですけれども、工業団地の助成金が2,374万円ほどありますが、この内訳についてお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） お答えいたします。

全部で5企業ありまして、企業名も言ったほうがいいですか。1つの企業が475万2,000円、2つ目が242万5,000円、3つ目が1,282万3,000円、4つ目が201万7,000円、最後が173万1,000円で、合計で2,374万8,000円でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 174、175の部分なのですが、全体の部分でちょっとお聞きしたいのですが、令和4年度の予算額が12.2億円、支出額が9.6億円、執行率が8割切って78.9%なのです。8割

切れているという部分で、本来予算を立てて8割切るという執行率をどう考えているのか、お聞きします。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 不用額が結局多くなった理由としては、コロナの関係の中で不用額が1億円ほど出ているのですけれども、こちらは飲食店等業務時間短縮協力金というのを予算を1億4,500万円ほど上げていたのですが、それが結果的に令和4年度は時短協力という制度をやらなかったことで丸々1億円が余ってしまって、これが大きな原因となっています。

あと、繰越明許につきましては、クアハウス前の駐車場が雪で令和4年度できずに5年に繰り越したものが1,800万円ほどありますし、あと樽ヶ橋のほうの駐車場の整備のほうも繰越明許ということで繰り越していることが主な原因となっております。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） コロナの関係で飲食店の部分の補助金、1億4,000万円でしたか、その部分についてはどうなるのですか。戻るのですか、その国からもらった部分は。それとも胎内市で次に繰越ししていくのですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） すべからくということになります、このコロナに関する部分……。

この交付金に限らずということになりますが、当然精算行為は出てまいりますので、もしそれが最終的に繰越明許等を経てもなお不用額ということになれば、それは返還して精算を行うと、我々が留保できる内容のものではございませんから、それはきちんとそういうふうに残ったものは返還すると。ただ、今のお話というのは、当初予算でそもそもできるだけ余裕を持って組んでおかないとということが多かった要因でもありますので、交付金を執行できなかったとか、そういうことは必ずしも主要因ではないということをご理解いただきたいと思います。

なお、ここも担当課のほうで今ちょっとお時間をいただいて、修正なり補足が必要であれば後ほど修正させていただきます。補足をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） すみません。今の件に関しまして、私当時担当しておりましたので、若干補足をさせていただきますと、予算上は県が示す飲食店の数とか営業許可、県の交付金の総額というのは、実際に飲食店をやっているとか、夜やっているとか、そういうのは全く抜きで、営業許可を有している事業者数、それ掛ける1日最大幾らとか、それを掛けた数字になっておりまして、実際はすごく大きな金額だったのです。そこまで達しないのは分かってはいるのですが、一応県が示す最大の額ではない額を予算計上するというのもいかなものかというところがありまして、一応県の示す額に合わせて予算計上はさせていただきます、実際にお店を休んだり

したところ、それは実績に合わせてお支払いをしたというところでかなりの差が出てくるということでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 185ページの下のほうの動物購入費ですけれども、3万円だからあまり期待できないのですけれども、どんな動物が入ったのですか。お伺いします。

○委員長（八幡元弘君） 池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） モルモット3匹を購入しました。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 保留分は。

池田課長。

○商工観光課長（池田 渉君） ちょっとお時間いただいて。すみません。

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、保留分を除き、第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について説明願います。

羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） それでは、第8款土木費につきましてご説明いたします。

決算書186、187ページを御覧ください。1項土木管理費、1目土木総務費では、職員の人件費が主な支出であります。

2目終末処理費では、北排水処理場などの施設に係る光熱水費、維持管理委託料、排水処理場の補修工事が主な支出であります。

次に、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では、職員の人件費のほか、188、189ページの12節委託料において胎内スマートインターチェンジ開通式典業務委託料、18節負担金補助及び交付金において道路関係の同盟会等負担金が主な支出であります。

2目道路維持費では、市道全線に係るもので、10節需用費において道路照明や消雪施設の光熱水費、道路施設や除雪車両の修繕費、190、191ページの12節委託料において除排雪委託料のほか、降雪対策に支出した委託料が主なものであり、13節使用料及び賃借料において除雪車等借上料、14節工事請負費において道路、消雪施設、排水路の補修工事、17節備品購入費において小型除雪機やホイールローダーの購入が主な支出であります。

3目道路新設改良費では、道路整備及び胎内スマートインターチェンジの整備に関するもので、192、193ページの12節委託料において測量設計等委託料、14節工事請負費において道路改良などの工事費、16節公有財産購入費において道路事業用地購入費、21節補償補填及び賠償金において道路事業物件補償費として、中村浜バイパス整備に伴う墳墓移転料と調査料、その他電柱移設が主な支出であります。

4目橋梁維持費では、12節委託料において橋梁点検業務委託料、14節工事請負費では中条小学校体育館脇にあります更正橋の補修工事が主な支出であります。

次に、3項河川費、1目河川総務費では、12節委託料において河川環境整備委託料として県からの依頼により河川の除草等を地域にお願いしたことによる支出であり、14節工事請負費の河川整備工事は船戸地内の小国谷沢川及び須巻地内の小の沢川の整備工事であります。194、195ページの18節負担金補助及び交付金において、河川、ダム、海岸関係の同盟会等負担金及び胎内川大噴水電気料負担金が主な支出であります。

2目風倉発電所費では、県のダム管理経費等負担金が主な支出であります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、職員の人件費のほか、12節委託料において都市計画基礎調査業務委託料が主な支出であります。

196、197ページの2目街路事業費では、12節委託料において、中条駅のエレベーター保守点検委託料、施設管理運営委託料のほか、清掃業務等委託料が主な支出であります。

次に、3目公園費では、12節委託料において公園に関する管理委託料、14節工事請負費において公園遊具等修繕工事が主な支出であります。

198、199ページの4目緑化推進費では、街路樹や緑地の除草など緑地管理委託料が主な支出であります。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費では、職員の人件費のほか、10節需用費において公営住宅の修繕費、12節委託料において公営住宅の清掃業務等委託料やエレベーター保守点検委託料、市営住宅の改修工事等設計委託料のほか、住宅建築物耐震化促進計画策定業務委託料、200、201ページの14節工事請負費において公営住宅の補修等工事、18節負担金補助及び交付金において移住定住促進住宅リフォーム補助金、住宅建築リフォーム補助金が主な支出であります。

2目住宅建設融資費では、住宅建設及び宅地購入資金貸付金預託金が主な支出であります。

以上で第8款土木費の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 201ページです。ブロック塀等安全対策支援事業補助金30万円ですけれども、これは何件分でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

2件分でございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） このブロック塀は、危ない箇所とかというのはどなたかが調査、探して回っていると、それともそういうことではなくて、そのブロック塀を持っているおうちの人が

進んで申請して直すことになるのか、どんなふうになるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらにつきましては、所有者が申込みをしていただいて、補助金の対象となるかを確認をさせていただいて事業を進めるものでございます。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 何か小さい工事のところなんかで、何かこのブロック危なげだなど。そう高くはないのなのだけれども、古くなっていて傾いているよね、どう見てもというのがあったらお知らせすればいいのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お知らせするとしても、優しく丁寧にさせていただきたいと思うところがございますし、市報等でこういった危険なところ、例えば子供たちが通ったりする通学路であったり、そういうこともあるからこちらも補助金を用意しますから、だから直す方についてはぜひご検討いただいて直してくださいというふうにPRをして、それでももう少しこういったことの申請が多くなるかなと思ったところ、4年度においては2件だったということでございます。我々としては、それを修繕する、しないは最終的には個人のところに係るわけでございますけれども、建築基準法、そういったところも照らし合わせながら、本当に危険であれば教えていただいて、あるいは我々が確認して、ここについてかなり危険な状態ですと、補助金もございますというふうなアプローチの仕方になろうかと思っておりますので、その辺りを委員にもご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 187ページの終末処理費の中に排水処理場補修工事がありますが、これは北排水場のことでいいのかどうか、でなくて別なところなのか、いつ補修工事をやったのか、伺います。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

こちらの排水処理場補修工事につきましては、北排水処理場だけではございませんで、市内にある排水処理場の補修工事となっております。令和4年度におきましては、笹口浜排水処理場のポンプ制御盤取替え工事、あと築地土地改良区前の排水ポンプの更新工事を行っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 北排水処理場はやっていないというか、する必要はなかったという事で理解していいですか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） おっしゃるとおりでございます。令和4年度では補修はしていませんでした。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 193ページの橋梁維持費の中で業務委託料が2,000万円ほどありましたが、何か所でしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 申し訳ありません。橋梁点検業務委託料につきましては、令和4年度におきましては94橋の点検を行っております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その結果があると思うのですけれども、それは分かりますか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 答えいたします。

健全率につきましては81.9%でございます。点検の結果、すぐに補修等をするようなものはありませんでした。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 81.9というのは何ですか。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 94橋の点検を行ったうち、77橋が健全性があったということで、94分の77で81.9%になっております。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 申し訳ありません。全く憂いのないというのが8割を超えていたということとございまして、残りの部分すぐに直さなければいけないということではないけれども、経過を見ながらいずれは直さなければいけない部分が残る2割ぐらいということでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 別な質問ですが、資料をいただいた中の、これは土木費がほとんどなので、お聞きしますが、実際には財政課なのかなと思いますけれども、小規模工事の登録の問題で、資料3にあるのですけれども、これは3年度、4年度であるのですけれども、実際には1年、2年も含めてやると令和4年度というのは極端に減っているわけです。1年度は契約が88件で

1,300万円、2年度は契約91件で1,700万円、3年度が113件で2,600万円、令和4年度分が60で760万円ということになっています。ずっと1,000万円以上、あるいは令和3年度は2,000万円を超える契約額になってはいますが、令和4年度で一気に800万円を切るような内容、しかも契約数も約半分になっていますけれども、これはどういうふうに見たらいいのか。実際のところどうなのか、分析していますか。

○委員長（八幡元弘君） 藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 私のほうから数字のところでお答えしますが、令和3年度は特に農林水産課、地域整備課、商工観光課のほうでちょっとコロナの対策ですとか、そういった施設関係がちょっと整備が多かったところがございますが、令和4年度につきましては8月に災害がございます、その対応というところでこちらのほうが、土木関係のそういった工事がちょっとメインというか、大勢を占めたところもございまして、このようにちょっと数字のほうは減っているというふうに捉えております。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 件数もあまり、登録業者も前に比べればだいぶ減っていますが、これは130万円以下であればできるという内容だと思うのですが、これは公共事業の工事を請け負う業者というのは、これは排除されているわけですが、それ以外の小規模業者、そういうところにもやはり光を当てるべきだという点でこの制度ができたというふうに私は認識していますが、実際には工事をやって、ちょっと部分的にというか、補足的にというか、足りない部分をやろうかという、後で少額の発注するときはその工事をやった業者がやっているような感じもするのですが、本来それがいいのかどうかというのは私は分かりませんが、そういう傾向というものはあるのですか。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをいたします。

実は、私もこの結果について、自分なりにこれはかなり少なくなっているなといったところで担当課にも問合せをしております。その分析として、ただいま担当課長が申し上げたのですが、令和4年度に関しては建築工事よりも土木工事が圧倒的に多かった。それは、現実的に災害対応が非常に多かった。では、小規模事業者の方々の業態は主に何であるかといったときに、ほとんどが建築なのです。土木のところでもこういった方々にも、ちょっと小さいけれども、やってもらえますかといったところの工種が建築もあればもっと増えていったといったところが現実であると思うのですが、今申し上げたとおり、令和4年度においてはほとんど建築がなくて土木であったがゆえにこのような形になったと。もちろん仕事のないところで仕事をつくるわけにはいきませんが、私はせつかくある制度、これは委員の言われるとおりですから、様々な工事があってお声がけをしてやってもらえるのであれば、まさにマッチングとしてふさわしいというこ

とですから、今後そういった突発的なものがなければそのような辺りについても目くばせをして、小さな事業者の方々にも仕事が回っていくような、これは配慮をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連でありますけれども、年々業者が減っているのはやはり指名を受けなかったからということがあるのですけれども、物件のできれば。ある特定の業者にばかり連絡しないで、その関連業者に連絡をやってやればいいのだけれども、連絡が来ないところは一件も来ないからもういいわというところもあるので、やはりその担当者に聞くと、顔を出さなければだめですよといったって早々顔を出すというわけにもいかないの、やはりその連絡が、やはり建築なら建築、そこだったら平らに知らしめてやらないと、やはりそういう機会が設けられませんので、その辺配慮願えればと思います。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 確かに顔を出さなければいけないというのは、あたかもというか、いかにも上から目線なので、そうはならないようにしたいと思いますし、そういう心積もりではないことも知っていただこうと思います。できれば何かそういう小規模事業者の方々の会というか、組織というか、そういうものもあればなおいいのかなど。つまりこういうことがあって、皆さんで、1社であっても2社であっても、あるいは地域、エリアに分けて皆さんで全体として受注していただけるようなことも一緒に考えていただだけませんか。我々がお話をすると、そういうことはできようかと思しますので、先ほど丸山委員のところでもお答えいたしました。そのような様々な配慮をしながら、双方にとっていい関係性になるように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 193ページ、8款2項3目14節工事請負費で、2行目、道路融雪施設工事と、その前、191ページです。14節工事請負費で消雪施設補修工事ということで、融雪と消雪とありますけれども、どれが補助となったのか、お尋ねします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

道路融雪施設工事ということで、8,150万円ほど決算のほうで記載されております工事につきましてでございますが、これにつきましては消雪パイプの入替え工事でございます。令和4年度につきましては、全部で4路線の施工をしております。

続きまして、消雪施設補修工事でございますが、こちらにつきましては既設の消雪パイプの補修工事でございます。配管の漏水補修、ノズルの交換、あと水中ポンプの取替えなどのもので

ございまして、令和4年度は全部で34件実施しております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員。

○委員（増子達也君） 4路線、それは打ち替えを行ったのでしょうか。路線は、どこになりますでしょうか。お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） お答えいたします。

市道彦五郎線、こちらにつきましては朝日屋さんの前から中条中学校のグラウンドの横の路線でございます。次に、市道表町・西本町線、こちらにつきましては中条病院前の路線でございます。市道東本町・若松町線、こちらにつきましては消防署脇の路線でございます。市道東本町・北本町・本郷町線、こちらにつきましては本郷町地内のメインの通りでございます。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませぬでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） 質疑がないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

では次に、第9款消防費について説明願います。

須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） それでは、第9款消防費についてご説明をいたします。

202ページをお願いいたします。1項1目常備消防費につきましては、消防署等常備消防に係る経費を賄うための新発田地域広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費ですが、1節報酬では消防団員の報酬を支出いたしました。また、8節旅費の費用弁償は、消防団員が火災発生時や演習、訓練などで出勤に要した経費でございます。10節需用費の消耗品費は、団員の雨具等の購入に要した支出でありますし、18節負担金補助及び交付金では、消防団員の退職報償負担金等のための市町村総合事務組合負担金を支出しております。

次に、3目消防施設費ですが、10節需用費の修繕費で消防積載車の車検等の点検費を支出いたしました。

めくっていただきまして、204ページでございます。14節工事請負費は、中条小学校建て替えに伴い、敷地内にある大川町・北本町消防団の消防小屋につきまして、建て替え工事の支障のない場所に新たに設置したものでございます。17節備品購入費は、大川町・北本町消防団の老朽化した積載車、小型ポンプの更新として、リフター付きの小型動力ポンプ付積載車1台の配備を行ったものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、追分、塩津、築地、菅田、羽黒地内の消火栓5基の設置工事に係る負担金でございます。

続きまして、4目防災費では、12節委託料で現在の防災行政無線に係る保守点検委託料のほか、

令和5年度から着手いたしております防災行政無線システム再整備に係る基本実施設計業務に係る委託料を支出いたしました。次に、206ページをお願いします。17節備品購入費では、各家庭に貸与しております防災行政無線の戸別受信機について、その故障対応として75台の受信機を購入したものでございます。また、18節負担金補助及び交付金では自主防災組織の活動支援に対する8件の補助金支出が主なものとなっております。

以上、第9款消防費の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 207ページの防災用ヘリコプター負担金といたすのは、利用したときに払うのか、どういうふうになりますか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） この負担金でございますが、新潟県消防防災航空隊員の人件費ということで各市町村がそれぞれ負担するものでございます。負担金は、各市町村の人口割によって算定されるということになってございます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 203ページの先ほどの説明で消防団員の費用弁償がありますが、実際消防団の出動した日数というのは何日なのですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

令和4年度では、火災で2件、風水害対応で6件、訓練その他で66件、合計で74件の出動がございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これに対する延べ人数というのは何人ですか。

○委員長（八幡元弘君） 須貝総務課長。

○総務課長（須貝 実君） お答えをいたします。

延べで2,457名でございました。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

さっきの保留分の。

佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 先ほどの羽田野委員さんの保留でございます。まず、令和3年度、326万1,346円でございます。令和4年度、418万7,700円でございます。その差額が92万6,354円でございます。令和3年度につきましては、集積活動の実績日数が年間287日と、集積率が77%でございます。令和4年度につきましては、交付金の制度の内容が若干変わっているようでございますけれども、集積活動の実績日数が月9.45日ということで、集積率が77.6%ということで、国のほうにその実績を申請をさせていただきましたところ、令和3年度は326万1,346円が交付をされたということでございますし、令和4年度につきましては今の実績を申請させていただきましたら、国から割り振られた交付金が418万7,700円だということでの差額となっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 令和3年度が287日で、令和4年度は何日だったのですか。

○委員長（八幡元弘君） 佐藤農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤利勝君） 令和4年度は月9.45回という、制度が変わって3年度は年間での活動、それで4年度につきましては月での活動ということで制度は若干変わっておりますけれども、そのことで交付金が4年度につきましては上回ったというような概要でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（八幡元弘君） 羽田野地域整備課長。

○地域整備課長（羽田野雅行君） 先ほどの増子委員さんの答弁を保留していた件でございますが、道路融雪施設工事と消雪施設補修工事の違いでございますが、明確な定義はございませんが、私もといたしまして道路融雪施設工事というものにつきましては、大規模な消雪パイプの打ち替えなどとしておりまして、軽微な部分的な補修工事につきましては消雪施設補修工事ということで使い分けをしております。

以上でございます。

○委員長（八幡元弘君） 増子委員、いいでしょうか。

○委員（増子達也君） ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） お諮りします。

ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、休憩といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時39分 再開

○委員長（八幡元弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、池田商工観光課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

池田商工観光課長。

○商工観光課長（池田 渉君） 先ほど保留させていただきました燃料費の件でお答えさせていただきます。

まず、令和3年度クアハウスたいない収支報告書という表の材料費（燃料費）と書いているところと、あとその下の水道光熱費と書いているところが全体の燃料費となっていて、令和4年度の収支報告書というのは水道光熱費と書いてあるのですけれども、こちらは4,318万9,755円、これ両方、灯油と電気、水道がまざっている金額なので、すごくいっぱい離れているように見えるのですけれども、そのせいでこのような感じでちょっと分かりづらい書き方になっております。それで、令和2年と令和3年の比較ということでありまして、使用料が灯油の場合令和2年が19万4,000リットルで、令和3年が24万6,000リットルということで、5万2,000リットルほど多く使っており、単価のほうも令和2年が51.38円で令和3年が84.12円ということで、このような令和3年と令和2年の差が出ているという状況であります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 令和2年の灯油が51円ということは、ちょっと腑に落ちないのです。それ消費税が入ってこの値段でしょう。ということは、市場価格ではそんなに出ていないと思うのです。灯油は、やはり安くても八十何円、そこに消費税がかかるからもっと高いと思うのです。大量に仕入れるからそうなるのか。それにしても市場の半額というのは、私としてはちょっと腑に落ちないところであります。その辺は、本当にその値段で入るのか、入らないのか。

〔「入ったんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（天木義人君） 入ったのだよね。分かりました。

○委員長（八幡元弘君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

もし精査をして、十分確認をして、やはりそうであるとしたら大変申し訳なかったのですが、きちんと差し替えなりをさせていただこうと思います。今ここで確かな精査ができないままだといいませんから。いずれにしてもきちんと精査してお伝えいたしますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 南波総合政策課長。

○総合政策課長（南波 明君） 度々申し訳ございません、当時担当していたもので。当時の令和2年度というのは、コロナの影響で灯油とか原油の価格が非常に下がった年です。例年に比べて10円、20円とか本当に安く入っていたことは間違いありません。それで令和3年、4年と単価が相

当何十円単位で変わってしまったのと、そういった記憶がございますので、あとは確かに大量に買っていましたので、だいぶ競争しながら、競争させながらと申しませうか、納入先を決めていたというふうに当時のことでは記憶しておりますので、そこは正確ではございませんけれども、合っている数字ではないかとは思っております。

○委員長（八幡元弘君） 次に、第10款教育費について説明願います。

丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。

決算書の208ページ、209ページをお開きください。第1項教育総務費におきましては、1目教育委員会費及び2目事務局費の教育委員会委員報酬及び職員給与費等の人件費が主なものであります。210ページ、211ページにお進みください。18節負担金補助及び交付金では、ふるさと体験学習推進事業補助金等及び各種負担金を支出したものであります。

次に、2項小学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬では小学校の学習指導員等の報酬、2節給料は各小学校の技能員、介助員等の給料であります。212ページ、213ページにお進みいただきまして、11節役務費は校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各小学校の通学バス運行委託料等が主な支出であります。214ページ、215ページに続きます。13節使用料及び賃借料は、各小学校に設置しております校務用、教育用のコンピューター及びソフトウェアのリース料金が主な支出であります。14節工事請負費は、中条小学校を除く各小学校の特別教室の空調設備整備が主なものであります。17節備品購入費では、各小学校の教材用備品の購入費が主な支出であります。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金が主なものであります。21節補償補填及び賠償金は、オンライン授業の際に著作権が発生するものについて一括して補償金を支出いたしました。

続いて、2目教育振興費では、19節扶助費は要保護・準要保護児童生徒援助費が主な支出であります。

続きまして、3目学校建設費では、中条小学校改築事業に係る実施設計の経費が主な支出であります。

続きまして、第3項中学校費におきましては、1目学校管理費の1節報酬、中学校の学習指導員、部活動指導員、胎内市適応指導教室さわやかルームの指導員等の報酬であります。2節給料は、中学校の技能員及び介助員等の給料であります。216ページ、217ページにお進みいただきまして、7節報償費では今後の部活動の地域移行について検討するための会議開催に伴う委員謝礼を支出いたしました。11節役務費は、小学校費同様、校務支援システムの運用に伴う通信運搬費、12節委託料は各中学校の冬期通学用バス運行委託料が主なものであります。218ページ、219ページにお進みいただきまして、13節使用料及び賃借料は、各中学校に設置しております校務用、学習用コンピューター及びソフトウェアのリース料金等であります。14節工事請負費は、各中学校

の特別教室の空調設備整備が主なものであります。17節備品購入費では、小学校と同様に各中学校の教材用備品の購入費が主な支出であります。18節負担金補助及び交付金は、コミュニティ・スクール推進のための補助金、各種体育大会等に出場するための遠征費の補助金が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費では19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が主なものであります。

次に、第4項幼稚園費では、胎内市学校保健会負担金を支出いたしました。

第5項学校給食費、1目学校給食費につきましては、学校給食センターの運営費でありまして、220ページ、221ページに進みまして、10節需用費は給食センターの光熱水費、12節委託料は学校給食センターの給食調理・配送業務委託料と給食受取業務委託料、18節負担金補助及び交付金は週4回実施しております米飯給食に係る地元産コシヒカリと標準米との差額を補助する負担金及び原材料費高騰に伴う給食費の保護者負担増額相当分の補助金が主な支出であります。

続きまして、同ページから222、223ページにわたります第6項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員19名の給料及び各種手当が主なものであります。222、223ページ、7節報償費の社会教育活動出場激励費は、社会教育関係で全国大会に出場した団体や個人に交付する激励費で、令和4年度は全国高等学校ビジネス計算競技大会に出場した方に交付したものであり、18節負担金補助及び交付金の青年、婦人、文化団体補助金は社会教育関係団体の活動費の一部を補助するもので、令和4年度はボーイスカウト中条第一団に補助金を交付いたしました。

次に、2目生涯学習推進費、7節報償費の運営委員・指導者謝礼は、放課後子ども教室や地域学校協働本部のコーディネーター等の人件費及び関係経費であります。

続きまして、同ページから224、225ページにわたります3目文化財保護費は、文化財の保護、発掘調査、分析、イベント開催等に関する経費であり、224、225ページの第2節給料は、遺跡資料室での発掘調査の報告書の作成や日常的な発掘業務の補助員の給料であります。226、227ページ、13節使用料及び賃借料は、埋蔵文化財の発掘調査に関わる重機やプレハブ等の借上料が主なものであります。14節工事請負費は、埋蔵文化財の保管場所として利用している旧鼓岡小学校校舎の屋根の一部が積雪によって剥がれ落ちたことに伴う修繕工事に要した経費であります。

次に、4目公民館費は、公民館の管理運営のほか、各種講座やイベントに要した経費であり、1節報酬の会計年度任用職員報酬は、中央公民館、黒川地区公民館それぞれに勤務する2名分の報酬であり、228、229ページ、12節委託料の施設管理委託料は、これら2つの公民館の平日と夜と休日の職員がいない時間に貸し館があったときの管理を委託している費用であり、成人式会場設営委託料は産業文化会館ホールの改修工事のため、会場をふれすぽ胎内としたことによる音響、照明等を含む会場設営に要した経費であります。

次に、同ページから230、31ページにわたります5目産業文化会館費は、産業文化会館の貸し館

業務のほか、施設管理運営に要した経費であり、10節需用費は電気料等の光熱費が主なものであります。12節委託料では、施設改修工事管理委託料として特定天井等改修工事管理業務、施設改修工事設計委託料として換気設備設計、機械排煙設備設計を、施設管理業務委託料は施設の受付業務等を民間に委託した費用であり、230、231ページ、14節工事請負費の施設整備工事は、特定天井、舞台、照明、音響等の改修等に要した経費であります。

次に、同ページ、232、233ページにわたります6目図書館費は、図書館の管理運営に関する経費であり、1節報酬は会計年度任用職員7名分の報酬であります。10節需用費の図書は、図書1,885冊の購入に要した経費であります。

次に、232、233ページの同じく7目の陶芸研修所管理費は半山にあります陶芸研修所に要する経費であり、12節委託料は陶芸教室の講師に支払った費用で、春と秋、そして夏休みの親子陶芸教室の3回の講座を行いました。また、昨今の気象状況と参加者の健康に配慮し、空調機を新設いたしました。

次に、8目郷土文化伝習館費は樽ヶ橋にあります郷土文化伝習館に要した経費であり、次に同ページから234、235ページにわたります9目鉱物・陶芸館費はクレーストーン博士の館に要した経費であり、234、235ページ、12節委託料の施設管理業務委託料は民間業者による受付や管理等に要した経費であります。

次に、10目文化教育交流促進施設費は胎内自然天文館に要した経費であり、12節委託料の施設管理業務委託料はクレーストーン博士の館と同様、受付、管理の委託に要した経費であります。

次に、同ページ、236、237ページにわたります11目昆虫の森費は昆虫の家に要した経費であり、こちらも12節委託料の施設管理業務委託料は受付、管理の委託に要した経費であります。

次に、236、237ページ、12目郷土文化保存伝習施設費は、シンクルトン記念館に要した経費であります。

続きまして、13目乙地区交流施設費は、きのと交流館の管理運営に要した経費であり、こちらは正職員1名、会計年度任用職員1人の体制で運営をいたしております。

続きまして、238、239ページ、14目美術館費は胎内市美術館の管理運営に要した経費であり、令和4年度は4つの企画展を行い、令和4年度の来場者数は4,900人でありました。

同ページから240、241ページにわたります7項保健体育費の1目保健体育総務費は、スポーツ推進委員等の報酬や職員の給料など、人件費及び健康増進とスポーツ振興のための各種大会や教室の開催などに要した経費が主なものであります。240、241ページ、7節報償費の各種スポーツ大会出場選手激励費は、北信越大会や全国大会に出場した団体、個人に交付する激励費であり、令和4年度は324名に交付いたしました。12節委託料のスポーツバス運転業務委託料は、スポーツバスの運転業務を民間に委託した経費であります。

続きまして、同ページから242、243にわたります2目体育施設費は各体育施設の管理運営に要

した経費であり、242、243ページの12節委託料の社会体育施設管理運営委託料はふれすぼ胎内など14施設の管理運営の委託に要した経費であり、14節工事請負費はB&G海洋センター体育館トイレ改修工事、総合グラウンド体育館倉庫改修工事等であります。

以上で第10款教育費の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

　　算委員。

○委員（算 智也君） 幾つかあるのですが、まず213ページです。小学校費、学校管理費の12節委託料の中で水泳授業指導業務委託料349万4,700円がございます。こちらは、令和4年ですとコロナ禍であってプールの回数もだいぶ少なかったのかなというふうな受け取りをしているのですが、これは今後増える可能性というのは額面としてあるのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） プール授業につきましては、令和4年度については各小学校大体3回から5回という授業回数で行われておりました。令和5年度の当初の予定回数は、ほぼ同じくらいの回数で今年度も予定をしていたところでございます。来年度以降につきましては、今後の予定ということでございますが、その辺りにつきましてはまた学校等と十分協議して、回数等についても検討を進めてまいりたいと思いますので、お願いします。

○委員長（八幡元弘君） 算委員。

○委員（算 智也君） ありがとうございます。年3回から5回、学校ごとによって違うというお話なのですが、ちょっと聞いたところによると、通常であれば本当は年10こま水泳授業すべきというお話がありましたので、ちょっとこの辺今後どういった形になっていくのか分かりませんが、その辺も考えての動きになっていただければと思います。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） ただいまのお話、十分また学校等と協議してまいりますので、ありがとうございます。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 219ページ、この13節使用料及び賃借料ですけれども、コンピューターソフトウェアの賃借料が高額な金額で毎年出てくるのですけれども、このソフトウェアは使い回し等は、ダビングとか、そんな感じでは使えないで毎年新しく借りているのか、その辺を教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） コンピューター及びソフトウェアに関しましては、5年契約で通常契約を行っておりまして、毎年毎年分割というか、発生する費用でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（八幡元弘君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） それと209ページ、小学校も中学校もまだいじめの予算、決算必要みたいですがけれども、もう小学校も中学校もいじめはないに等しいか、そんなイメージがありますけれども、いかがなものなのでしょうか、いじめのほうは。

○委員長（八幡元弘君） 丹後学校教育課長。

○学校教育課長（丹後幹彦君） いじめがあるかないかということにつきましては、ないとは申し上げられませんが、ただ各小学校、中学校の教職員の方々はそういったいじめの芽を早期に見つけ、早期に発見していじめに発展しないようにしていくという、そういうようなことを常日頃行っておりますので、いじめに発展しないようにはしておりますが、必ず今全くありませんということでもございませんので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（八幡元弘君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） いじめは、件数は増えております。というのは、前も議会でも答弁させてもらったことがあると思うのですが、今これは全国的にいじめは、今課長からも話がありましたように、小さいうちから見つけて早めに対応するという、これにもう徹しておりますので、だからもう小さいいじめに定義されている小さいものであっても教職員はよく子供たちを観察したり、あるいはアンケートを取ったりして、いじめの件数を、いじめを見つけ出して、そして早めに解消すると、そういうのに徹してやっておりますので、いじめの件数自体は増えている状況であります。

以上であります。

○委員長（八幡元弘君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 223ページです。生涯学習推進費の中での7番報償費、先ほど説明いただきました運営委員指導者謝礼のところなのですが、こちらのほう、予算ですと424万円ほど予算づけされている中での227万9,000円。そうすると、やはり今人員が足りているのか、結構重要な役割を地域コーディネーター等々されると思うのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

こちらは、繰り返しになりますが、内容的には放課後子ども教室の開催に係る安全管理員であったり、それを企画するコーディネーター、もう一方で学校と連携した中での地域とのつながりをつくるコーディネーターということで、人員が足りないというよりは、実際コロナ等で開催ができなかったり、もしくは当初予定していたところで、予定と異なりますか、計画していたところでの回数が減ったことによってこれだけの不用額が出てきているというところでもあります。ですので、従来どおりの、毎回開催されるようであれば、大体予算に近い額で執行できるものというふうに考えます。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） コロナ禍であって動けなかったというお話でございました。それで、それについていろいろ保護者のほうから各学校ごとにそういった対応の差が結構大きくあるよというお話を聞きますが、そういった例えばアンケートを取ったり、例えば放課後子ども教室をしていく人たちでの打合せだったり、そういったものはされているのでしょうか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

放課後子ども教室の開催に当たりましては、第一に子どもの安全といったところを重視した中で安全に留意した中での子供たちに喜んでいただけるような活動を続けていくということで進めております。ただし、よく今でも誤解されるところがあるのですが、放課後児童クラブとの混同というのが見られまして、放課後子ども教室については地域で子供を育てるというのがまずは趣旨でございますので、一つの地域活動として大勢の地域の方々に参画いただいた中で教室が運営されていくというのが本来望ましい形ですので、その点については保護者の方についても放課後児童クラブと同様に指導員の指導を統一してほしいとかといったことについては、やはり個々の地域性等もあるとは思いますが、そういった保護者の方々に十分説明できるような形で進めていきたいと思っておりますし、実際に携わる方々とのミーティング等も実施しておりますので、携わる地域の方々の意向等尊重しながらスムーズな運営に努めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 225ページの一冊下、委託料の下のほうですけれども、偉人漫画執筆業務委託料、これは板額御前のことだと思うのですが、それでいいのかどうかと、もう少し内容を具体的にお願いします。どこに委託したのか。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

この偉人漫画については、板額御前に係る漫画になります。これについては、B&G財団からふるさとの偉人について広く小学生等に知ってもらうために、漫画という形で、読みやすいことで学んでもらうといったところから、その助成金を活用して作ったものであります。この執筆委託料については、これまでも幾つかのパンフレット等で板額御前の漫画を書いていたという島津印刷のほうに委託をしたものであります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 漫画を作って、これはどういうふうに活用するかという辺りについても

う少しお願いします。

○委員長（八幡元弘君） 佐久間生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

漫画の活用については、原則小学生が学校で学ぶ際に併せて板額御前についても学んでいただくということで、出前授業等の際に板額御前について知ってもらってこの本もお渡しするという一方で、原則としては小学校6年生になった児童にこれから毎年お配りさせていただきたいと思っておりますし、あとその他としまして広く地域の方々にも読んでいただきたいということで、公共施設、図書館をはじめ、各地区の図書室等にも既に備えさせていただいております。また、他の学年でも読んでいただけるように、各学校にも冊子を図書室のほうに配付させていただいているところであります。

以上です。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後まで説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） それでは、第11款から最後の第14款までをご説明いたします。

決算書の244ページをお開きください。第11款公債費です。1項1目元金につきましては、長期債償還元金の定期償還分が令和3年度との比較で約4,940万円増額の19億3,507万3,330円、借換え分は3億1,958万円、合わせまして22億5,465万3,330円でした。後ほどご説明いたします歳入の市債借入額との差引きにより、令和4年度末における長期債の元金残高は、前年度末残高との比較で約4億2,442万9,000円減額の191億4,674万3,000円となっております。長期債につきましては、辺地対策事業債など交付税算入率が高いものを中心に借入れを行っておりまして、残高の約63%は交付税の基準財政需要額に算入されますことから、実質的な元金残高としては約71億2,000万円となっております。

次に、2目利子につきましては、長期債償還利子が令和3年度との比較で約911万円減額の5,203万9,454円で、一時借入金利子は基金の繰替え運用によるものであり、4,529円でした。

次に、246ページ、第12款諸支出金です。1項1目公共下水道事業支出金は4億3,891万4,000円でした。これは、令和3年度の普通交付税の算定におきまして基準財政需要額として算入された

分と収入不足の補填分及び公営企業への繰出基準において一般会計で負担することとなっております公共下水道事業職員の基礎年金及び児童手当に係る経費を支出したものです。

2目農業集落排水事業支出金につきましては、前年度の基準財政需要額に算入された分と収入不足の補填分及び農業集落排水事業職員の基礎年金に係る3億385万1,000円を、3目簡易水道事業支出金につきましては前年度の基準財政需要額に算入された分及び収入不足を見据えた分にわたる3,015万6,325円を、4目工業用水道事業支出金につきましては企業債償還に係る145万6,458円をそれぞれ支出したものです。

次に、248ページの第13款予備費です。予備費の充用先につきましては、249ページの備考欄に記載されておりますとおり、41の科目に対して2,728万4,000円の充用を行っており、主なものとしたしましては、4款2項1目塵芥処理費へは8月3日からの豪雨災害において被災した家庭から発生した廃棄物処理収集業務委託料に140万4,000円を、6款1項3目畜産業費へは高病原性鳥インフルエンザ対応業務に係る時間外手当等に491万1,000円を、14款1項1目道路橋梁災害復旧費へは豪雨災害に伴う市道の災害復旧工事費に434万8,000円をそれぞれ充用いたしました。

次に、250ページの第14款災害復旧費につきましては、今ほども申しあげました8月3日からの豪雨災害に伴うものでございまして、令和3年度から4億842万5,626円の増額となりました。1項1目道路橋梁災害復旧費から4項1目その他公共施設・公用施設災害復旧費の詳細につきましては、配付させていただきました令和4年度主な施策の成果にまとめさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入の第1款市税について説明願います。

増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） それでは、令和4年度一般会計歳入の第1款市税についてご説明いたします。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。第1款市税の調定額は39億7,328万8,547円、収入済額は38億6,838万1,082円で、前年度に比べ1億1,713万円ほど、率にして3.12%の増となりました。不納欠損額は114万2,527円、収入未済額は1億376万4,938円となり、徴収率は97.36%で、前年度に比べ0.07ポイント減となりました。また、一般会計歳入全体に占める市税の割合は18.3%で、前年度に比べ0.1ポイントの減となっております。

税目別の収入済額について、1項市民税は収入済額が14億9,603万9,989円で、前年度に比べ

6,472万円ほど、率にして4.52%の増となりました。

このうち1項1目個人市民税は、前年度に比べ32万円ほど、率にして0.03%の減となっています。

また、1項2目法人市民税は前年度に比べ6,505万円ほど、率にして19.35%の増となっており、資産売却による一時的な増額となった事業者も含まれるものの、大手企業の業績が好調であったことが主な要因となっております。

次に、2項固定資産税は収入済額が20億3,527万6,687円で、前年度に比べ3,652万円ほど、率にして1.83%の増となりました。現年課税分の内訳として、土地につきましては前年度に比べ201万円ほど、率にして0.41%の減、家屋では6,628万円ほど、率にして8.73%の増、また償却資産では999万円ほど、率にして1.55%の減となりました。増減の主な理由としましては、令和3年度にコロナ軽減措置の対象になっていた家屋の軽減措置の終了に伴い、増加したものであり、減につきましては償却資産の減価償却によるもののほか、国の経済対策で新型コロナウイルス感染症に係る先端設備等の償却資産に対する固定資産税の軽減措置を講じたことが要因となっております。なお、この固定資産税の低減に伴う減収分につきましては、10款の地方特例交付金で補填されております。

次に、2項2目国有資産等所在市町村交付金は、国、県が市町村に所有する固定資産に対して交付されるもので、収入済額が7,774万7,600円で、前年度に比べ490万円ほど、率にして5.93%の減となりました。これは、奥胎内ダムの第4発電所の機械装置等の減価償却の影響等により減少したことが主な要因となっております。

次に、3項軽自動車税につきましては、収入済額が1億1,685万8,187円で、前年度に比べ467万円ほど、率にして4.17%の増となっており、新規車検から13年経過した経年重課の車や環境性能割適用の車が増えたことが要因となっております。

次に、4項市たばこ税につきましては、収入済額が1億7,346万6,919円で、前年度に比べ752万円ほど、率にして4.53%の増となっており、税率変更や売渡し本数が約15万6,000本増加したことが要因となっております。

次に、鉱産税につきましては、収入済額が3,684万1,700円で、前年度に比べ143万円ほど、率にして3.74%の減となっており、原油、天然ガスの産出量の減少が原因となっております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。6項入湯税につきましては、収入済額が989万7,600円で、前年度に比べ510万円ほど増となっており、入湯客数の回復やロイヤル胎内パークホテルのシステムに不具合があり、カウント誤りによる修正申告を行ったことが増加の要因でございます。

以上で第1款市税についての説明とさせていただきます。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 18ページ、19ページで、全体の収入は市税として前年に比べて1.17億円増えたよと、その要因については法人税6,500万円プラスになったと、あとは固定資産税分3,600万円大体プラスだよという話で、法人税については大手の会社が利益を出したよと。固定資産税分その3,600万円ってどういう要因で増えたのかなということを教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） お答えいたします。

固定資産税につきましては、令和3年度にコロナの軽減措置の対象になっていた家屋の軽減措置の終了に伴いまして4,143万円ほどの増というのが大きな要因でございます。

○委員長（八幡元弘君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） もうちょっと平たく、私に分かるようにちょっと教えてください。

○委員長（八幡元弘君） 増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） コロナの軽減措置の関係でございまして、今まで軽減措置の対象になっていたもの、それが終わり、それで新たに課税ということになって、そしてそれが増につながっているというような。

○委員（薄田 智君） いいです。私後で聞くからいい。

○委員長（八幡元弘君） では、後ほど聞きに行くそうなので。

増子税務課長。

○税務課長（増子和弘君） コロナの軽減措置によって、今まで免税点未満となっていたものが、それが軽減措置の終了に伴って免税点以上に戻ったこと、それが要因となっております、大型ショッピングセンター等の大規模家屋が建築されたこと、そういったことが大きな要因となっているということでございます。

○委員長（八幡元弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 続きまして、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについてご説明させていただきます。

決算書22ページをお願いします。第2款地方譲与税です。1項1目地方揮発油譲与税、2項1目自動車重量譲与税が減となった一方、3項1目森林環境譲与税につきましては令和6年度からの森林環境税の課税に先立って交付されるものですが、令和4年度は令和3年度から増額となり、地方譲与税全体で令和3年度との比較で18万円減額の1億4,886万9,000円でした。

次に、24ページの第3款利子割交付金につきましては、令和3年度より104万5,000円減額の97万4,000円、26ページに進みまして、第4款配当割交付金につきましては256万7,000円減額の1,408万8,000円、28ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては778万7,000円減額の980万9,000円で行いました。

続く30ページ、第6款法人事業税交付金につきましては、令和3年度との比較で162万3,000円減額の6,528万4,000円でした。

次に、32ページ、地方消費税交付金につきましては、一般財源分が令和3年度との比較で755万6,000円の増額、社会保障財源分は788万1,000円の増額、これらを合わせた総額で1,543万7,000円増額の7億2,093万4,000円でした。なお、社会保障財源分の事業への充当状況につきましては、決算書とともにご提出させていただいた資料のとおりとなっております。

次に、34ページ、第8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、令和3年度とほぼ変わらず、総額で8,625円増額の3,995万2,848円でした。

36ページ、第9款環境性能割交付金につきましては、消費税引上げに伴う恒久的減税措置として自動車取得税に代わって導入された環境性能割の一部が交付されるものであり、令和3年度より21万1,000円減額の1,053万1,000円でした。

ここまでの8つの款は、国、県からの交付金等であり、内容的に景気の動向等に左右されやすい傾向にありますが、令和4年度におきましては8款合計では令和3年度との比較で約200万円の増加となっております。

次に、38ページの第10款1項地方特例交付金につきましては、個人住民税におけるいわゆる住宅ローン減税による減収を補填するため交付されたものでありますが、前年度比較で141万1,000円減額の2,465万9,000円でした。

また、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、厳しい経営環境にある中小企業等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に伴う減収を補填する制度がなくなった一方、先ほども申し上げました先端設備等導入計画に基づき、新たに取得された設備についての課税免除の補填があり、結果として4,927万5,000円減額の213万4,000円でした。

次に、40ページ、第11款地方交付税です。普通交付税、特別交付税合計の収入額は54億454万6,000円で、令和3年度と比較いたしますと3,816万8,000円の増額でした。普通交付税につきましては、基準財政需要額において臨時財政対策債及び臨時財政対策債償還基金費が減額されたこと

などにより減となる一方、基準財政収入額において事業所の収益増などによる市町村民税の増額により、令和3年度との比較で1億2,058万6,000円減額の46億4,614万2,000円、特別交付税では1億5,875万4,000円増額の7億5,840万4,000円でした。

次に、42ページの第12款交通安全対策特別交付金につきましては、交通反則金を財源としてカーブミラーなど道路安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため国から交付されるもので、令和3年度との比較で2万7,000円減額の195万円でした。

以上で第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑がないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて説明願います。

藤川財政課長。

○財政課長（藤川俊樹君） 引き続き第13款から歳入の最後までをご説明させていただきます。

決算書44ページをお願いします。第13款分担金及び負担金につきましては、令和3年度と比較いたしまして29万1,528円増額の7,502万3,094円でした。主な要因といたしましては、入園児保育料負担金が増額となる一方で、農地、耕作条件改善事業負担金が減額となったことなどによります。

次に、46ページからの第14款使用料及び手数料につきましては、令和3年度と比較しまして17万5,286円減額の2億4,359万6,083円でした。1項使用料につきましては、令和3年度との比較で804万3,711円の減額となっており、その要因といたしましては3目1節の樽ヶ橋遊園に係る商工使用料、5目2節社会教育使用料の減が主なものです。

また、48ページ下段からの2項手数料につきましては、令和3年度と比較しまして786万8,425円の増であり、要因といたしましては2目2節の清掃手数料、5目1節の都市計画手数料の増が主なものです。

次に、52ページからの第15款国庫支出金です。令和3年度と比較しまして1億6,002万566円減額の26億1,748万2,760円でした。この主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約1億8,390万円増額となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種事

業に係る負担金及び補助金が約3,500万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る補助金が約1億6,400万円、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金3億6,480万円がそれぞれ減額となったことなどが上げられます。

次に、58ページからの第16款県支出金です。令和3年度と比較しまして2億4,874万1,656円増額の13億1,865万1,471円でした。この主な要因といたしましては、2項県補助金の60ページ、5目1節商工費県補助金において新型コロナウイルス感染症拡大防止協力交付金事業1億2,245万円があったことによるものです。

次に、66ページに進みまして、第17款財産収入です。令和3年度と比較しまして約1,687万円増額の3,562万7,000円でした。1項2目利子及び配当金で合併振興基金利子が約200万円の減となりましたが、2項財産売払収入では黒川地内の市有地売却などにより約2,019万円の増額となったことなどが主な要因です。

次に、68ページの第18款寄附金です。令和3年度と比較いたしまして2億6,377万928円減額の21億9,191万7,192円でした。主な要因といたしましては、1項5目1節ふるさと納税寄附金が約2億7,231万円減額となったことによるものです。

次に、70ページの第19款繰入金です。令和3年度と比較しまして4億4,379万8,276円増額の5億101万9,116円でした。主な要因といたしましては、1項特別会計繰入金において、1目鹿ノ俣発電所運営事業繰入金が約440万円、4目介護保険事業繰入金が約547万円の増、2項基金繰入金において3目合併振興基金繰入金が約113万円、財政調整基金繰入金が4億3,403万5,000円増となったものです。

次に、74ページ、第20款繰越金です。令和3年度から令和4年度への繰越金は16億5,616万8,228円でした。令和3年度と比較いたしまして約6億4,000万円の増額となっており、ふるさと納税寄附金によるものでございます。

次に、76ページからの第21款諸収入です。令和3年度と比較しまして約1億292万円減額の3億5,654万6,179円でした。主な要因といたしましては、80ページの雑入において、3目1節総務費雑入のコミュニティ助成自治総合センター交付金が1,380万円の減、ページ進みまして82ページ、5節商工費雑入では胎内リゾート光熱水費負担金が約1,700万円の減、6節土木費雑入では風倉発電所売電収入が約3,610万円、令和3年度にありました胎内スマートIC整備事業負担金が約3,173万円のそれぞれ減、8節教育費雑入で建物災害共済金で約2,093万円の減などとなっております。

次に、86ページをお願いいたします。第22款市債です。歳出の公債費でも申し上げましたとおり、交付税算入率の高い起債を中心に借入れを行い、令和4年度は18億3,022万4,000円の借入れを行いました。令和3年度との比較では、1億8,269万6,000円の減額となっております。なお、交付税の財源不足を補う臨時財政対策債に対しての長期債償還元金借入れ分の財源となる借換

債を除く建設事業等投資的経費に充当することを目的に借り入れた額は13億7,530万円で、令和3年度と同様の借入額との比較で約1億4,830万円の増額となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（八幡元弘君） それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後についてまで質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で款ごとの歳入の質疑を打ち切ります。

それでは、これより認定第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご質疑ないので、以上で認定第1号の質疑を打ち切ります。

これから認定の採決に入りますが、その前に天木委員の質問で答弁の保留がありますが、採決してもよろしいでしょうか。

○委員（天木義人君） いいです。

○委員長（八幡元弘君） それでは、お諮りします。認定第1号 令和4年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第1号は認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定すべきと決定しました。

これより附帯決議として認定第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（八幡元弘君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたしました。

これで本日の委員会の日程は終了いたします。

次の委員会は、明日28日午前10時より、認定第2号から認定第7号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時47分 散会